

# 第4期鹿児島市地域福祉計画に関連する市の事業

資料1

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあひ仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービス提供の仕組みの充実・整備	(1) 相談体制の充実	① 地域福祉ネットワークによる相談・支援体制の充実	社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 ・登録者数 494団体・77,116人、個人626人 ・相談件数 3,715件 ・コーディネート 876件、3,104人 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業 ・健康相談者数 3,324人	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 ・登録者数 403団体・54,818人、個人365人 ・相談件数 2,874件 ・コーディネート 939件、2,887人 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業 ・健康相談者数 2,175人	校区社協を中心とした地域での相談・支援体制の強化、ボランティアコーディネート等を通じた個々の事案への相談・支援の充実が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置：6人 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリソース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあひ補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置：6人 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリソース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあひ補助金	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による自主的な支えあひの仕組みづくりの充実、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館(41館)：事業費 355,675,800円 ・福祉に関する相談件数 549件	地域福祉館(41館)：事業費 357,845,300円 ・福祉に関する相談件数 493件	小地域ネットワーク活動を行う団体等への館長等の相談支援を通じて、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				・地域福祉推進事業 小地域ネットワーク支えあひ補助金	校区社会福祉協議会の地域福祉活動や自主研修会等に対し、補助金を支給することで、小地域ネットワーク活動の活性化や地域福祉活動団体の連携強化、情報共有化を推進する。	・補助団体：63校区社会福祉協議会 ・補助額計：2,797,000円 ・補助対象例：高齢者の見守り活動の実践、研修会実施 など	・補助団体：60校区社会福祉協議会 ・補助額計：2,562,000円 ・補助対象例：高齢者の見守り活動の実践、研修会実施 など	補助金交付を通じた活動促進により、地域での活動団体間の連携強化や支えあひの情報の共有化、相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				男女共同参画センター運営事業(相談事業)	地域住民が抱える様々な問題について男女共同参画の視点を持ってその相談に対応し、相談者自身が自己解決に向けて力をつけていけるように支援する。	・女性のための総合相談 1,632件 ・法律相談 24回(121人) ・心理相談 12回(27人) ・男性相談 12回(20人)	・女性のための総合相談 1,592件 ・法律相談 24回(103人) ・心理相談 12回(29人) ・男性相談 12回(16人)	男女共同参画の視点を持つことで、男女がともに人権を尊重しあひ、あらゆる分野に参画し、その能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる社会づくりの支援となる。	市民局	男女共同参画推進課
市民相談事業	日常生活するさまざまな市民の悩みごとに対して、市民相談員及び職員による市政相談・一般相談をはじめ、弁護士による法律相談、各専門家による税務相談、登記相談、建築相談、人権相談、不動産鑑定相談、行政関係申請手続き相談などの相談を行う。	市政相談 9,775件 一般相談 4,923件 法律相談 924件 税務相談 236件 登記相談 202件 建築相談 20件 人権相談 72件 花と緑の相談 12件 不動産鑑定相談 29件 行政関係申請手続き相談 1件	市政相談 8,535件 一般相談 4,776件 法律相談 1,070件 税務相談 231件 登記相談 222件 建築相談 24件 人権相談 78件 花と緑の相談 10件 不動産鑑定相談 38件 行政関係申請手続き相談 4件	市民相談センターや各支所で一般相談や専門相談を行うことで、市民の悩みごとの解消が期待される。	市民局	市民相談センター(各支所相談担当課)				

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービス提供の仕組みの充実・整備	(1) 相談体制の充実	② 市の相談体制の充実	消費生活相談事業	消費者トラブルに関する苦情・問い合わせについて、専門知識を有する消費生活相談員が適切に対応するとともに、弁護士による法律相談を実施することで、安心・安全な市民生活の実現並びに消費生活の安定及び向上に寄与する。	・相談員 6人、相談件数 4,228件 ・法律相談 24回、相談件数 80件	・相談員 6人、相談件数 4,976件 ・法律相談 24回、相談件数 82件	消費者トラブルに関する苦情・問い合わせについて、専門知識を有する消費生活相談員が適切に対応することで、安心・安全な市民生活の実現並びに消費生活の安定及び向上が期待される。	市民局	消費生活センター
				保健福祉総合相談・案内窓口の設置	保健や福祉に関することで相談先の分からない市民や、保健と福祉部門において多岐にわたる問題を抱えた市民のための相談・案内窓口を設置することにより、市民の利便性の向上を図る。	・相談員数 8人 ・相談件数 5,303件 ・案内件数 35,626件 ※谷山含む	・相談員数 8人 ・相談件数 6,572件 ・案内件数 31,627件 ※谷山含む	保健や福祉部門に関する市民のニーズに対し総合的に対応し、市民の利便性の向上を図ることが期待される。	健康福祉局	健康総務課
				健康福祉局相談員等研修会	健康福祉局に配置している各種相談員に対し、資質向上と相談員同士の連携強化を目的とした研修会を開催し、相談サービスの充実を図る。	・年1回開催 受講相談員等数 141人	・年1回開催 受講相談員等数 144人	各種相談員の資質向上と相談員間の連携強化を図り、相談サービスをより充実させることにより、市民福祉の増進に資することが期待される。	健康福祉局	健康総務課
				認知症介護の電話相談の設置(27年度までは認知症介護の相談所の開設)	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談窓口を設置する。(28年度までは認知症カフェも開催)	(電話相談) ・相談件数 64件 (カフェ) ・開催回数 2回	(電話相談) ・相談件数 62件 (カフェ) ・市ホームページ等での民間主催の認知症カフェの周知・広報	認知症の人やその家族の不安や悩みについて対応することで認知症になっても住み慣れた地域での生活が継続できる。	健康福祉局	長寿あんしん課
				地域包括支援センターにおける相談支援	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結びつける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。[30年度拡充]職員数の増員(2人)	・職員人数 92人 ・相談件数 65,782件	・職員人数 95人 ・相談件数 73,250件	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
				高齢者福祉相談員による相談体制の推進	各相談機関等と連携しながら、相談サービスの充実を図る。	各相談機関等と連携しながら、相談サービスの充実に努めた。 ・高齢者福祉相談員 2人(本庁) 相談件数 24,241件	各相談機関等と連携しながら、相談サービスの充実に努めた。 ・高齢者福祉相談員 2人(本庁) 相談件数 25,069件	ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				介護相談員派遣事業	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じる。	・介護相談員 7人 ・派遣箇所回数 240箇所 ・相談件数 3,153件 ・相談人数 2,090人	・介護相談員 7人 ・派遣箇所回数 239箇所 ・相談件数 3,493件 ・相談人数 2,173人	利用者等の疑問、不満等の解消や事業所のサービス改善が期待される。	健康福祉局	介護保険課
				介護保険相談員の配置	介護保険のサービスに精通した介護保険相談員を配置し、事業者や市民の相談を受けることで、事業者の情報収集や質向上、市民の事業所選択などの一助とする。	・本庁2人、谷山、伊敷、吉野支所に 1人ずつ配置 ・相談件数 11,437件	・本庁2人、谷山、伊敷、吉野支所に 1人ずつ配置 ・相談件数 11,857件	介護保険相談員を配置し、適切な介護サービスをアドバイスすることにより、要介護者及び介護者の負担軽減が期待される。	健康福祉局	介護保険課
				利用者支援事業(基本型)	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させる。	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させた。 ・相談員数 2名 ・相談件数 249件	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させた。 ・相談員数 2名 ・相談件数 365件	子育て家庭の相談に応じ、個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるような支援が図られた。	健康福祉局	こども政策課
利用者支援事業(特定型)	保育を必要としている世帯の相談に応じ、各世帯のニーズに応じた保育サービスの情報を提供するもの。	配置:保育幼稚園課 3名、谷山 2名、伊敷 1名、吉野 1名 計 7名 相談件数:保育幼稚園課 5,445件、谷山 3,246件、伊敷 767件、吉野 1,586件 計 11,044件(相談その他の窓口対応等件数含む)	配置:保育幼稚園課 3名、谷山 2名、伊敷 1名、吉野 1名 計 7名 相談件数:保育幼稚園課 5,316件、谷山 3,172件、伊敷 1,013件、吉野 1,863件 計 11,364件(相談その他の窓口対応等件数含む)	保育コーディネーターを配置し、各世帯のニーズに合った保育サービスの情報提供等を行うことで、保護者の選択肢の増加など利便性の向上が期待される。	健康福祉局	保育幼稚園課				

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービス提供の仕組みの充実・整備	(1) 相談体制の充実	② 市の相談体制の充実	妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型))	子育て世代包括支援センター5か所に母子保健支援員を配置し、妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を充実する。	母子保健支援員数 5人 相談件数 4,266件	母子保健支援員数 5人 相談件数 5,036件	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行うことで、妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が軽減され、安心して子育てできる環境づくりにつながる事が期待される。	健康福祉局	母子保健課
				家庭児童相談員設置事業	児童の性格や生活習慣、非行、家族関係等、家庭における児童養育上の諸問題に対し、児童相談所や民生委員児童委員と連携調整を図りながら、助言・指導を行う。	相談員数 3人 相談件数 320件	相談員数 3人 相談件数 430件	家庭における児童養育などの相談や指導を行うことにより、児童の福祉の向上が図られることが期待される	健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
				母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親及び寡婦の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言を行うこと、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うことで、生活の安定、児童の福祉の増進を図る。また、児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに対応したプログラムを策定することで、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を促進する。	相談員数 6人 相談件数 7,362件 プログラム策定件数 0件	相談員数 6人 相談件数 7,191件 プログラム策定件数 0件	母子家庭等の自立の促進及び生活の安定並びに児童福祉の増進が図られることが期待される	健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
				婦人相談員設置事業	女性の身上や生活の相談助言を行うとともに夫等からの暴力に関する相談対応等を行い、女性保護を図る。	相談員数 3人 相談件数 975件(うちDV相談216件)	相談員数 3人 相談件数 1,137件(うちDV相談184件)	女性の身上や生活の相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応等を行うことにより、女性保護及び福祉向上が図られることが期待される	健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
				福祉総合情報システムの運用	福祉総合情報システムを効果的に活用していくための稼働支援の実施を行い、システムに搭載されている機能を拡充する。	17課に設置	17課(※)に設置 ※条例に基づく福祉事務所全17課	福祉関連事業の効率性の一層の向上を図り、情報化社会の利便性を享受し事務の効率化を図る。	健康福祉局	保護第一課
				地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等が地域包括支援センター等の関係機関と連携することにより、要支援者の個別課題や校区社協等が抱える地域課題の解決、地域の相談支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館(41館):事業費 355,675,800円 福祉に関する相談件数 549件	地域福祉館(41館):事業費 357,845,300円 福祉に関する相談件数 493件	小地域ネットワーク活動を行う団体等への館長等の相談支援を通じて、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課		
		大項目	小項目									
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービス提供の仕組みの充実・整備	(1)	② 市の相談体制の充実	生活・就労支援センターかごしまの活用 (29年度:生活困窮者自立相談支援事業)	生活の困りごとや不安に関する相談を受け、関係する部署や機関と連携し、相談者と寄り添いながら支援を行う。(生活自立支援センターによる自立相談支援事業) また仕事探しや就職に関する相談者へ、併設しているハローワークやシルバー人材センターとも連携して支援を行うほか、工作上的トラブルなどの相談支援も行う。(平成29年度に雇用相談室を統合)	○自立相談支援員 5人(雇用相談員含む) 窓口利用件数(10月17日開設以降) 955件	○自立相談支援員 5人 窓口利用件数 3,730件	生活・就労支援センターかごしまの設置に伴い、関係する部署や機関と連携した支援体制が充実されていくことや、就労に関する相談では、ハローワークやシルバー人材センター窓口と連携した、ワンストップでの支援が期待される。	健康福祉局	保護第一課		
				ろうあ者福祉相談員設置事業	重度の聴覚障害者等との意思の疎通や理解を深めることにより、重度の聴覚障害者の各種行政手続き、生活相談等に応じ、適切な助言・指導を行い、重度の聴覚障害者の福祉の増進を図る。	・相談件数:1,050件 ・相談員数:1人	・相談件数:1,027件 ・相談員数:1人	重度の聴覚障害者の生活相談等に応じるため、ろうあ者福祉相談員を配置し、適切な助言・指導を行うことで、重度の聴覚障害者の自立と社会参加の促進が図られる。	健康福祉局	障害福祉課		
				相談等業務委託事業	身体障害者・知的障害者の更生支援の相談に応じ、必要な助言・指導を行う身体障害者相談員・知的障害者相談員に相談業務を委託する。	・相談件数 身体:4,456件 知的:488件	・相談員数 身体:63人 知的:12人	・相談件数 身体:4,478件 知的:649件	・相談員数 身体:62人 知的:12人	身体障害者・知的障害者の更生支援の相談に応じ、必要な助言・指導を行うことで自立と社会参加の促進が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
				障害者基幹相談支援センター事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者(児)及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他、障害者等の権利擁護のために必要な相談支援の基幹となる相談支援センターを運営する。	・相談件数:2,304件 ・相談員数:4人		・相談件数:2,111件 ・相談員数:4人		身体障害、知的障害、精神障害、発達障害についての専門の相談員を配置することで、ワンストップで各種の相談や必要な支援等を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
				精神保健福祉交流センター管理運営事業	精神保健福祉交流センター(はーと・ばーく)において、専門の相談員が精神障害者の健康、生活、就労等の相談及び指導を行う。	・相談件数 14,982件 ・相談員数 6人		・相談件数 17,789件 ・相談員数 6人		精神障害者やその家族等からの相談に応じることにより、必要な助言・指導を行うことで、市民の福祉の増進が図られるほか、精神障害者及びその家族に対し支援等が期待できる。	健康福祉局	保健予防課
				精神保健福祉相談	精神保健福祉相談員や囁託の精神科医による家族への相談を実施し、必要な助言・指導を行う。	・相談件数 10,451件 ・相談員数 55人		・相談件数 10,985件 ・相談員数 55人		精神障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な助言・指導を行うことで、市民の精神的健康の保持・増進や精神障害者及びその家族に対し支援等が期待できる。	健康福祉局	保健予防課
				精神障害相談事業	精神障害者の家族が、当事者又はその家族からの相談を応じるため、精神障害者相談員に業務委託する。	精神障害者相談員4人 ・相談件数 227件 ・訪問件数 21件		精神障害者相談員3人 ・相談件数 111件 ・訪問件数 9件		精神障害者の家族等による相談事業を行うことで、障害者やその家族がより相談を求めやすい体制となり、精神保健福祉の普及啓発につながる事が期待される。	健康福祉局	保健予防課
				難病患者地域支援事業	医療相談事業相談員等が、患者や家族の抱える経済的、心理的、社会的問題の解決・調整・援助を行う。	・相談件数 8,348件 ・相談員数 3人		・相談件数 6,693件 ・相談員数 3人		難病患者やその家族、関係者からの相談に応じ、必要な助言・支援を行うことで、難病患者、家族の安定した療養生活と生活の質(QOL)の向上が期待できる。	健康福祉局	保健予防課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービス提供の仕組みの充実・整備	(1) 相談体制の充実	② 市の相談体制の充実	障害者相談支援等事業	障害者自立支援法(現 障害者総合支援法)施行に伴い設置された地域活動支援センターにおいて、障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行う。	・相談件数 19,801件 ・相談員数 49人	・相談件数 19,183件 ・相談員数 55人	障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うことで、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援等が期待できる。	健康福祉局	保健予防課
				高齢者就業機会確保等事業	臨時的・短期的な就業を通じて、定年退職者等に就業機会を提供するシルバー人材センターを育成することにより、高齢者の社会参加や生きがいづくりを図り、活力ある地域社会づくりを推進するとともに、高齢者のもつ知識・経験や技能・技術を就労分野において積極的に活用促進する。	シルバー人材センターに対し、運営に要する経費の一部助成を行い、その育成を図るとともに、同センターと連携する中で会員の拡大や就業分野の開拓、広報活動の推進、研修活動の充実等に努めた。 ・会員数 3,050人	シルバー人材センターに対し、運営に要する経費の一部助成を行い、その育成を図るとともに、同センターと連携する中で会員の拡大や就業分野の開拓、広報活動の推進、研修活動の充実等に努めた。 ・会員数 3,241人	高齢者の就業機会の拡大と福祉の向上を図る同センターの円滑な運営が行われ、会員の就業機会の拡大及び生きがい対策に役立てられる。	産業局	雇用推進課
				教育相談の充実事業	面接や電話による教育相談室での教育相談や、スクールカウンセラーによる小・中・高等学校を訪問してのカウンセリング等を行う。	教育相談室での相談回数 5,146回 市スクールカウンセラー相談回数 14,010回 文科省スクールカウンセラー相談回数 2,380回	教育相談室での相談回数 5,124回 市スクールカウンセラー相談回数 14,445回 文科省スクールカウンセラー相談回数 2,046回	面接や電話による教育相談室での教育相談やスクールカウンセラーによるカウンセリング等を実施することにより、児童生徒、保護者等の相談・支援の充実が期待される。	教育委員会	青少年課
				スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決を図る。	・スクールソーシャルワーカー 4人 ・対象となった児童生徒数 小学生 110人、中学生 76人、計186人	・スクールソーシャルワーカー 4人 ・対象となった児童生徒数 小学生 142人、中学生 89人、高校生1人 計232人	スクールソーシャルワーカーを活用することで、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、多様な支援方法を用いた課題解決が期待される。	教育委員会	青少年課
				臨床心理相談員活用事業	いじめ問題や不登校等の専門性を必要とする教育相談や心理検査、学校内外での事故に遭遇した際の心のケアを図るためのカウンセリングを児童生徒や保護者らに対して行う。また、適応指導教室の通級生への人間関係づくりのサポートを行い、学校復帰を支援する。	・臨床心理相談員 5人 ・臨床心理相談員相談回数 3,342回	・臨床心理相談員 5人 ・臨床心理相談員相談回数 2,756回	専門性を必要とする教育相談や心理検査、事故に遭遇した児童生徒、保護者、教職員等の心のケアの充実が期待される。	教育委員会	青少年課
		体③等 に他の 機 関 等 と の 連 携	市発行の市民向け印刷物に相談種別や機関名等を随時記載	市民相談ガイドブック 子育てガイド みんなの町内会 ほか	—	—	—	—	—	—

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービスの提供の仕組みの充実・整備	(2)	① 地域での支援体制の整備	避難行動要支援者避難支援等制度	災害時に自力避難が困難な要介護者や重度の障害者等(避難行動要支援者)について名簿を作成し、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者と情報を共有することで、地域ぐるみでの避難支援体制を確立する。	・避難行動要支援者名簿情報の更新 台帳登録者数:13,205人 ・町内会等、避難支援等関係者への名簿提供 ・民生委員による新規対象者へ対する同意確認等調査 ・支援者等による個別支援計画の作成	(30.1時点) ・避難行動要支援者名簿情報の更新 台帳登録者数:13,238人 ・町内会等、避難支援等関係者への名簿提供 ・民生委員による新規対象者へ対する同意確認等調査 ・支援者等による個別支援計画の作成	町内会など地域で、要支援者情報の共有が図れる。	危機管理局	危機管理課
				自主防災組織育成促進事業	地域の安全(高齢者も含めた地域住民の安全)を自分たちで守るといふ自主防災組織の結成及び活動促進を目的として、以下の支援を行う。 (1) 結成時の資機材整備補助(10万円、1回限り) (2) 組織結成後、過去5年以内に①の補助を受けていない組織が整備する資機材補助(7万円、1回限り) (3) 組織が以下の防災訓練等を実施時に助成(2万円、年2回限り。ただし同じ訓練の場合は1回) ①単独で行う地域の防災訓練 ②他の組織や小中学校と連携し、複数で行う防災訓練 ③地域の防災マップの作成 ④避難行動要支援者の支援活動 ⑤危険か所の防災点検の実施	自主防災組織数 607団体 自主防災組織組織率 88.1% 活動件数(補助金申請ベース) 261件	・自主防災組織数612団体 ・自主防災組織組織率89.7% ・活動件数(補助金申請ベース)274件	地域の安全(高齢者も含めた地域住民の安全)を自分たちで守るといふ意識の向上が図れる。	危機管理局	危機管理課
				地域安心安全ネットワーク支援事業	小学校区ごとに、防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体で構成される「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営を支援し、団体間の連携や情報の共有を促進することにより、効率的な活動の推進を図る。 また、照明灯が必要な箇所などの暗がりチェック、環境診断など、安心安全なまちづくりに関する調査研究を行う同会議に対し、補助金を交付する。 [29年度拡充] ・補助金名称の変更、補助対象経費の拡充 補助金名称を「安心安全なまちづくりに関する調査研究補助金」から「安心安全なまちづくりに関する活動補助金」に変更するとともに、補助対象経費にセーフコミュニティの取組(交通安全分野、高齢者の安全分野)を追加した。	小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動する団体等を一堂に集めた「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営支援のための補助金(年間50,000円以内。3年間50,000円の交付を受けた会議は、3年間を限度に年間30,000円以内)を交付した。 また、「暗がりチェック」や「危険箇所調査」等の安心安全なまちづくりに関する調査研究を行う同会議に対して、補助金(年間20,000円以内)を交付した。 ・ネットワーク会議補助金交付団体 22団体 ・調査研究補助金交付団体 57団体	小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動する団体等を一堂に集めた「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営支援のための補助金(年間50,000円以内。3年間50,000円の交付を受けた会議は、3年間を限度に年間30,000円以内)を交付した。 また、「暗がりチェック」や「危険箇所調査」等の安心安全なまちづくりに関する活動を行う同会議に対して、補助金(年間20,000円以内)を交付した。 ・ネットワーク会議補助金交付団体 18団体 ・安心安全なまちづくりに関する活動(調査研究)補助金交付団体(※) 62団体 ※平成29年度から名称変更	地域での団体間の連携強化や情報共有が促進され、各団体が効果的な活動を展開することで、地域の安全性の向上が期待される。	危機管理局	安心安全課
				市民とつくる協働のまち事業	市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供する市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成する。	補助事業数 17件 補助金額 2,531,000円	補助事業数 15件 補助金額 2,373,000円	補助金交付を通じた活動促進により、市民活動団体による地域での支援活動の充実が期待される。	市民局	市民協働課
				NPO基盤強化事業 (29年度:NPO連携促進事業)	多様な主体の連携が促進され、本市における公益的な活動が活性化されることを目的として、NPO、事業者及び市の連携を進めるための取組を行う。	ワークショップ開催回数3回	ワークショップ開催回数4回	NPO、企業等の連携が図られ、地域課題の解決力の向上が期待される。	市民局	市民協働課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービスの提供の仕組みの充実・整備	(2)	① 地域での支援活動の充実	みんなて参加わがまちづくり支援事業	コミュニティ活動の活性化や地域の連帯強化を促進するため、住民同士の親睦交流を目的とする事業や、地域社会づくりを目的とする事業を単独で、又は複数で共同して実施する町内会に対し、事業に要した経費の一部を補助する。	・件数:554件 ・金額:26,682,000円	・件数:558件 ・金額:25,887,000円	地域への愛着心の向上や親睦交流の促進、町内会活動の活性化が図られる。	市民局	地域振興課
				みんなの町内会応援事業(町内会活動支援補助金) ※30年度新規事業	町内会活動の活性化や地域の連帯強化を目的とする幅広い分野の活動に対し、その経費の一部を助成する。	—	—	地域への愛着心の向上や親睦交流の促進、町内会活動の活性化が図られる。	市民局	地域振興課
				DV対策基本計画推進事業	学生向けのデートDV講演会やパープルリボンキャンペーンの実施により、DVの予防啓発に努めるとともに、配偶者暴力相談支援センターを拠点としたDV被害者支援に取り組む。	・デートDV講演会等の実施 16校 4,246人 ・DV防止庁内連絡会議の開催(2回) ・デートDV防止啓発誌の作成・配布 6,560部 ・女性に対する暴力に関する講演会の開催 ・カードサイズDVリーフレットの配布 約17,000枚 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV防止対策委員会の開催(3回) ・パープルリボンキャンペーンの実施	・デートDV講演会等の実施 20校 3,888人 ・DV防止庁内連絡会議の開催(2回) ・デートDV防止啓発誌の作成・配布 6,385部 ・女性に対する暴力に関する講演会の開催 ・カードサイズDVリーフレットの配布 約22,950枚 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV防止対策委員会の開催(2回) ・パープルリボンキャンペーンの実施	男女間における暴力の予防と根絶に向けた啓発及び関係機関との情報共有、連携の強化を図ることで、被害者の保護・自立に向けた連絡調整を図ることができる。	市民局	男女共同参画推進課
				消費者教育担い手育成事業	・「地域消費者リーダー」の育成 ・地域に根ざした消費者啓発を促進するため、地域消費者リーダーが、地域において簡易な出張講座を実施する	地域消費者リーダー:35人、出張講座:59回	地域消費者リーダー:29人、出張講座:67回	地域消費者リーダーによる出張講座等の実施により、地域に密着した消費者啓発の充実が期待される。	市民局	消費生活センター
				地域消費者サポーター育成事業	・「地域消費者サポーター」の育成 ・悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を自分の身近な人に伝えることを主な活動とするボランティア	—	・地域消費者サポーター:47人	地域消費者サポーターが最新の消費生活情報を周囲の方へ話し伝えることで、消費者被害の未然防止が期待される。	市民局	消費生活センター
				心をつなぐともしびグループ活動推進事業	・「ともしびグループ」の登録 ・地域のボランティアグループとして登録し、ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者等を対象に声かけ活動、福祉ニーズの掘り起こし、在宅福祉に関する情報提供を行う	団体数 153団体 構成人員 755人 対象高齢者 1,484人	(30.3末時点) ・団体数 149団体 ・構成人員 739人 ・対象高齢者 1,442人	福祉ニーズの掘り起こし、行政機関等とのスムーズな連携及び地域で支え合う地域福祉の推進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				認知症オレンジサポーター養成事業(認知症等見守りメイト養成講座・活動)	・「認知症等見守りメイト」の養成 ・認知症等見守りメイト(ボランティア)が、認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を行う	・講座開催回数 3回 ・メイト養成数 100人 ・見守りメイト登録者数 484人	・講座開催回数 3回 ・メイト養成数 120人 ・見守りメイト登録者数 586人	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
				妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型))	子育て世代包括支援センター5か所に母子保健支援員を配置し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を充実する。	・母子保健支援員数 5人 ・相談件数 4,266件	・母子保健支援員数 5人 ・相談件数 5,036件	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行うことで、妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が軽減され、安心して子育てできる環境づくりにつながることが期待される。	健康福祉局	母子保健課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービス提供の仕組みの充実・整備	(2)	① 地域での支援活動の充実	民生委員・児童委員指導事業	民生委員・児童委員の研修等を行うことにより、地域住民への相談・援助を適切に行う。 ・「民生委員・児童委員」の資質向上及び幅広い知識の習得のための指導等 ・地域社会の福祉増進のため支援活動を行う	・民生委員推薦会 7回開催(一斉改選3回を含む) ・民生委員審査専門分科会 7回開催 ・民生委員新任者研修 2回実施 ・民生委員現任者研修 1回実施 ・業務視察研修 1回  民生委員・児童委員数 定数:1,060人 現任数:1,035人(H28.12.1現在)	・民生委員推薦会 5回開催 ・民生委員審査専門分科会 5回開催 ・民生委員新任者研修 2回実施 ・民生委員現任者研修 1回実施 ・業務視察研修 1回  民生委員・児童委員数 定数:1,060人 現任数:1,049人(H29.12.1現在)	民生委員児童委員の資質向上及び幅広い知識の習得を行い、地域住民への相談・援助を適切に行うことが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
				障害福祉サービス給付事業	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣して、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行う。	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 13,077人	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 13,992人	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣することにより、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
				「ゆうあいガイドブック」の作成	障害者やその家族に対して各種福祉制度の概要や手続方法等を紹介するもので、障害者のライフステージに合わせた適切なサービスを利用できるような情報を提供し、在宅生活の質の向上、社会参加の促進等を図る。	発行部数 冊子:7,500冊 点字:100冊 音声(CD版):70組 音声(テープ版):30組	必要に応じて配付。	障害者やその家族に対して各種福祉制度の概要や手続方法等を紹介するもので、障害者のライフステージに合わせた適切なサービスを利用できるような現在配布中のゆうあいガイドブックの改定を行い、最新の情報を提供することで在宅生活の質の向上、社会参加の促進等が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
				ゆうあい訪問給食事業	調理困難なひとり暮らしの重度身体障害者に対し、定期的に食事を提供することで、栄養及び献立の面で単調になりがちな食生活が改善され、健康増進、孤独感の解消を図る。	・延利用者数 2,076人 ・配食数(昼) 49,696食 ・配食数(夜) 17,141食	・延利用者数 2,325人 ・配食数(昼) 35,553食 ・配食数(夜) 17,727食	独居障害者世帯を訪問して計画的な配食を提供するとともにその安否を確認することにより、障害者の健康で自立した生活の支援及び孤独感の解消を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
				身体障害者福祉電話設置事業	在宅の重度身体障害者(所得税非課税で総合級2級以上)に福祉電話を貸与することによって、コミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図るとともに、各種の相談に応ずるなどのサービスを提供する。	・設置台数 71台	・設置台数 71台	聴覚障害者又は外出困難な重度身体障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図るとともに、電話による安否の確認を行い、各種の相談に応ずるなどのサービスを提供し、重度身体障害者の福祉の増進を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
				重度身体障害者住宅改造費助成事業	重度身体障害者の住宅の浴室・トイレ・廊下の段差解消、手すりの設置や居室の改造等に要する経費を助成する。 補助率 2/3(上限額 666千円)	・助成件数 46件	・助成件数 37件	住宅改造費助成金を交付することにより、重度身体障害者の自立促進、ねたきり防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。	健康福祉局	障害福祉課
				ひとり暮らし障害者等安心通報システム設置事業	在宅のひとり暮らしの重度身体障害者(総合級1・2級のもの)及びそれに準ずる世帯に、緊急時に押しボタンやセンサーの通報により、警備会社の警備員が駆け付ける通報システムを設置する。	・設置台数 29台	・設置台数 27台	在宅のひとり暮らしの重度身体障害者等の生活の安全を確保するとともに、障害者の不安を解消することができる。	健康福祉局	障害福祉課



基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービス提供のしくみの充実・整備	(2) 地域での支援体制の整備	① 地域での支援活動の充実	友愛バス交付事業	障害者等の更生への努力に対し、励ましといたわりの気持ちを表し、障害者等の福祉の増進を図るため、本市の区域内を走行する電車・バス・桜島フェリーを無料で利用できる友愛バスを交付する。	・交付者数 17,230人	・交付者数 17,602人	友愛バスを交付することで、本市の区域内を走行する電車・バス・桜島フェリーを無料で利用でき、障害者等の更生への努力に対し、励ましといたわりの気持ちを表し、障害者等の福祉の増進を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
				福祉有償運送運営協議会	NPO等が実施する福祉有償運送の必要性等について、利用者・事業者と既存の交通機関の関係者が協議するため「鹿児島市福祉有償運送運営協議会」を開催する。	・協議会開催回数 3回 ・28年度末事業所数 13事業所	・協議会開催回数 2回 ・29年度末事業所数 14事業所	協議会を開催することで、福祉有償運送を行う必要性及び安全の確保、旅客の利便の確保等に関する方策を協議することが出来る。	健康福祉局	障害福祉課
				個別保健指導事業	介護予防、疾病予防の観点から保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師等が電話・文書及び家庭訪問をして、必要な保健指導を行う。	・被保健指導実人員 5,396人 ・被保健指導延人員 5,619人	・被保健指導実人員 4,288人 ・被保健指導延人員 4,355人	市民の保健指導を実施することで、福祉サービス提供の仕組みの充実を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
				歯科保健事業(訪問歯科健診・指導)	口腔管理の難しい寝たきり者等に対し、口腔保健指導を実施することにより、口腔保健の関心を高め、口腔機能の維持・回復を図る。	・訪問件数 2件	・訪問件数 4件	歯科受診が困難な方に対して、在宅で歯科保健指導等を実施することにより口腔機能の維持、改善が図られる。	健康福祉局	保健予防課
				健康づくり推進員支援事業	・「健康づくり推進員」の養成 ・介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を通じて、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者と交流を図り高齢者の日常生活における動作の機能低下防止等を行う	・活動推進員数 452人 【養成講座】全4回 42人養成【育成】 ・研修会、連絡会 81回	・活動推進員数 451人 【養成講座】全4回 39人養成【育成】 ・研修会、連絡会 82回	ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者の交流をはかる推進員を支援することで、地域の支援体制の充実を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
				運動普及推進員支援事業	・「運動普及推進員」の養成 ・地域において市民の健康づくりのための運動普及及び実践活動を行う  【主な活動】 ・お達者クラブ ・地域からの要請に応じて老人クラブやサロン ・個人的に身近な住民へ ・市の事業への協力(よかよか体操・らくらく体操の普及等)	・活動推進員数 272人 【養成講座】全6回【育成】 ・保健所主催研修会 3回 ・運動普及推進員協議会研修会 2回 ・定例会時研修会 296回	・活動推進員数 264人 【養成講座】全6回【育成】 ・保健所主催研修会 3回 ・運動普及推進員協議会研修会 2回 ・定例会時研修会 303回	健康づくりのための運動を普及することで、地域の支援体制の充実を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
			地域保健活動支援事業(地域保健活動ボランティア合同研修会)	地域保健に関する活動を更に推進するために、地域保健活動ボランティアの資質の向上と、各ボランティア間の交流を図ることを目的に研修会を実施する。	参加者数 367人	参加者数 382人	地域保健活動に関わるボランティアの研修会を実施し、資質を向上することで、地域の支援体制の充実を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課	
		② 地域の発掘・育成人材	市職員のボランティア研修制度	職員のボランティアについての理解と認識を深めるために、職員研修カリキュラムの中にボランティアに関する科目を取り入れた。	・新規採用職員研修(後期) 91人 ・採用3年目研修 96人	・新規採用職員研修(後期) 61人 ・採用3年目研修 74人	市民や関係団体等への対応が的確かつ円滑に行われることが期待される。	総務局	人事課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービスの提供のしくみの充実・整備	(2)	② 地域の人材の発掘・育成	人権の花運動事業	小学校で人権の花(ひまわり)を協力し栽培することで、児童の優しい心や思いやりの心を養い、人権意識の高揚を図る。	小学校14校へひまわりの種子等の配布	小学校14校へひまわりの種子等の配布	人権の花運動の活動をおとして、児童が思いやりや相手の立場になって考え行動し、感謝することを理解する中で、互いに認め合い尊重することにより、人権尊重意識の普及・高揚に効果があると考える。	市民局 人権啓発室	—
				人権啓発活動事業	様々な人権問題について、広く市民、企業等に啓発し、市民一人ひとりが正しい認識と理解を深め、お互いの人間としての自由、平等を尊重する意識の高揚を図る。	啓発冊子、ポスターによる人権啓発活動 ・啓発冊子「みんなの幸せを求めて」作成・配布 9,000部 ・啓発ポスター(B3)作成・配布 930枚 ・啓発ポスターの市電、市バス等への掲出 各186両 8月(7日間)・12月(7日間) ・啓発リーフレットの作成・配布 2,000部 ・街頭啓発用シャープペンシルの作成配布 1,000本	啓発冊子、ポスターによる人権啓発活動 ・啓発冊子「みんなの幸せを求めて」作成・配布 6,000部 ・啓発ポスター(B3)作成・配布 930枚 ・啓発ポスターの市電、市バス等への掲出 各186両 8月(7日間)・12月(7日間) ・啓発リーフレットの作成・配布 3,000部 ・街頭啓発用シャープペンシルの作成配布 2,800本	啓発冊子等の作成・配布等を行うことにより、市民に人権問題について関心を持ってもらうきっかけや、相談窓口の案内等に役立てており、これらをおして、市民の人権意識の高揚が期待される。	市民局 人権啓発室	—
				子育てサポーター養成事業	・「子育てサポーター」の養成 ・市民が自らの経験等を活かして子育てを支援するための人材であり、本市の子育て支援施設、母親クラブ等、市からの依頼を受け、マッチングを行い、講座やイベント等で、見守りや遊びの補助等を行う	県が全国共通の「子育て支援員研修」を実施したため、市独自の「サポーター養成講座」は実施せず、すでに登録し活動している「子育てサポーター」や「ファミリーサポートセンターの会員」を対象としたフォローアップ講座を実施した。 ・講座参加者数 58人	県が全国共通の「子育て支援員研修」を実施したため、市独自の「サポーター養成講座」は実施せず、子育て支援員研修修了者およびサポーターを対象とした「子育て支援員研修(現任研修)」を実施する予定。 ・現任研修 参加者数41人	子育て支援を行う人材の育成促進、地域における子育て力の向上が図られる。	健康福祉局	子ども政策課
				にこにこ子育て応援隊支援事業	・「にこにこ子育て応援隊」の結成 ・様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とし、市はそれらの活動に関する情報発信を行う(夢すくすくねっと等) ・地域みんなで応援隊:地域で子育てに対する不安感を緩和する活動を行う市民活動団体等 ・職場のババママ応援隊:従業員が子育てしやすいように職場環境を整える事業者 ・お出かけラク!トク!応援隊:買物時の割引等、子育て家庭に配慮する店舗や施設等	・地域みんなで応援隊 60団体 ・職場のババママ応援隊 32団体 ・お出かけラク!トク!応援隊 657店舗	(30.3末時点) ・地域みんなで応援隊 56団体 ・職場のババママ応援隊 32団体 ・お出かけラク!トク!応援隊に参加しているお店や施設 667店舗	子育てを応援する気運を高め、市民活動団体や事業者などと協働して安心して子どもを生き育てる環境づくりが進められる。	健康福祉局	子ども政策課
				母親クラブ育成・支援事業	母親クラブに対して、活動費の補助を行う。	母親クラブに対して、活動費の補助を行う。 ・団体数 16クラブ	母親クラブに対して、活動費の補助を行う。 ・団体数 13クラブ	補助金を交付することにより、母親クラブの活動促進が図られる。	健康福祉局	子ども政策課
				子育て支援ネットワーク推進事業	すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用(アクセス数 145,689回) ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用(アクセス数 135,605回) ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	子育て支援ネットワーク会議及びブロック会議を開催し、子育て家庭の現状や地域における子育て支援の実態を共有するほか、子育てガイドや子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)を活用し、子育て情報の効果的な発信が図られる。	健康福祉局	子ども政策課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービス提供のしくみの充実・整備	(2)	② 地域の人材の発掘・育成	妊娠・出産包括支援事業(母子保健サポーター養成・育成)	・「母子保健サポーター」の養成・育成 ・各保健センターで実施される1歳6か月児健診や3歳児検診、育児相談時に会場(各保健センター)での兄弟児の見守りや保護者との話し相手となっていただくことで、地域の子育て世帯との顔の見える関係づくりを図る	・従事回数 178回 ・活動人数 446人 ・研修受講者 468人	・従事回数 296回 ・活動人数 832人 ・研修受講者 59人	母子保健サポーターによる地域母子保健活動の強化を図ることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実に期待される。	健康福祉局	母子保健課
				育児支援事業(母子保健推進員養成・育成)	・「母子保健推進員」の養成・育成 ・地域内の1歳6か月児健診未受診者の家庭訪問、受診勧奨を行うなど制度周知を図る	・活動件数 112件 ・活動人数 707人 ・役員会 年2回	・活動件数 72件 ・活動人数 714人 ・役員会 年2回	母子保健推進員が健康診査未受診者の受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図り、制度利用に結び付けることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実に期待される。	健康福祉局	母子保健課
				社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 ・ボランティア出前講座 27回 1,318人参加 4 福祉コミュニティセンター運営事業	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 ・ボランティア出前講座 17回 1,141人参加 4 福祉コミュニティセンター運営事業	講座の受講等を通じて、ボランティア活動への理解と地域での支えあいの参加が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館(41館) 総事業費 355,675,800円 ・ボランティア活動の支援状況 17件 ・ボランティア登録受付者数:11件 ・ボランティア相談件数:6件	地域福祉館(41館) 総事業費 357,845,300円 ・ボランティア活動の支援状況 17件 ・ボランティア登録受付者数:9件 ・ボランティア相談件数:8件	地域福祉館によるボランティア活動の支援を通じて、地域での支えあいの仕組みづくりを担う人材の確保が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリソース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリソース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援を通じて、ボランティア活動の活性化や人材の掘り出しなどによる校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				食生活改善推進事業(食生活改善推進員養成・育成)	・「食生活改善推進員」の養成・育成 ・食生活改善を中心とした健康づくりのための普及啓発の活動を行う  【主な活動】 ・市協議会の自主事業としてメンズキッチン、ヤングキッチン、健康づくり料理教室の実施。各保健センター・消費生活センター等行政行事への参加 ・地域の要請に応じて小学校の文化祭等に参加 ・県から委託される事業の実施	・活動推進員数 370人 【養成講座】 ・実施回数 10回(5保健センターで実施) 40人養成 【育成】 全体研修会 2回 リーダー研修会 1回 新人研修会 2回 調理技術研修会(保健センターにて実施)など、研修会延開催回数 100回	・活動推進員数 375人 【養成講座】 ・実施回数 10回(2保健センターで実施) 27人養成 【育成】 全体研修会 2回 リーダー研修会 1回 新人研修会 2回×5保健センター 調理技術研修会、調理伝達研修会(保健センターにて実施)等研修会延開催回数 86回	食生活改善推進員は、地域で食を中心とした健康づくりの声かけや料理教室を実施しており、市民の健康及び体力の維持増進に寄与することが期待される。	健康福祉局	保健予防課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 要支援者に対する福祉サービス提供のしくみの充実・整備	(2) 地域での支援体制の整備	② 地域の人材の発掘・育成	精神保健福祉推進事業 (精神保健福祉ボランティア養成・育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「精神保健福祉ボランティア」の養成</li> <li>精神障害者の地域社会への積極的な社会参加の促進及び精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図る</li> </ul>	精神保健福祉ボランティアグループ「ゆめの実」活動実績 【養成講座】 ・実施回数 1コース(5日) ・受講者 14人 【ボランティア研修】 ・修了生研修会 1回	【養成講座】 ・実施回数 1コース(5日) ・受講者 10人 【ボランティア研修】 ・修了生研修会 1回	精神障害者及びその家族の身近な相談者となるボランティアを養成することで、地域で支えあう体制を整える。また、いこいの場の運営やその他関係機関、ボランティア会員同士での交流を通じ、地域へ精神障害に対する普及啓発の役割を担うことが期待できる。	健康福祉局	保健予防課
				自殺対策事業 (ゲートキーパー養成講座)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ゲートキーパー」の養成</li> <li>自殺の危険性の高い方の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図る</li> </ul>	○ゲートキーパー養成講座 ・市民向け1回(受講者 27人) ・職員向け1回(受講者 52人) ・スキルアップ講座1回(受講者 22人) ・委託 3回	○ゲートキーパー養成講座 ・市民向け 2回(受講者 116人) ・職員向け 5回(受講者 1,591人) ・管理職向け 2回(受講者 615人) ・スキルアップ講座 1回(受講者 38名) ・委託 3回	自殺のサインに気づき、早急に対応できる身近な地域の人材を養成することで、地域で支えあう体制を整え、自殺を予防することが期待できる。	健康福祉局	保健予防課
				火の用心！シルバーセーフティ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防火防災リーダー」の育成</li> <li>地域における防火・防災のリーダー的存在である防火協力会長等に対し、焼死者を発生させないための講習を行うことにより、高齢者を災害から保護し、さらには地域の火災予防思想の普及啓発の推進を図る</li> <li>火災や地震等の災害時に周囲の助けが必要となる方の把握及び地域における共助体制の確立を図り、日頃から防火防災対策を講じてもらうとともに、災害発生時には、地域住民と協力して、可能な範囲で高齢者をはじめ災害弱者への支援を行う</li> </ul>	65歳以上の高齢者に対する火災予防思想の普及啓発及び火災による被害の軽減を図るため、「火の用心！シルバー教室」を開催し、地域の防災リーダーとして育成する。 1 開催地域 5箇所 (中央、鶴池、伊敷、谷山、谷山北) 2 開催回数 各箇所3回、延べ15回 3 終了者数 200人 ※防火防災リーダー育成教室はH29～	「防火防災リーダー育成教室」を実施(H29.11) 44人(募集定員:50人) ・炊き出し訓練 ・防火防災講話 ・救急基礎講習 ※高齢者に対する火災予防指導として、「シルバー教室」を実施(H29.9) 開催地域 3箇所(桜島、伊敷、郡元) 開催回数 各箇所1回、延べ3回 参加者数 延べ97人(募集定員:100人)	防火防災リーダー育成教室に参加してもらい、地域ぐるみで高齢者宅の火災予防面について見守ることができるよう人材を育成し、また火災だけでなく、地震等の災害発生時においても、地域で共助できる体制が期待される。	消防局	予防課
			③ 対する要支援地域者での家族等に	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	長期の療養が必要とされた児童やその家族に対して、所内面接や家庭訪問等を行うことにより、日常生活における健康の保持増進のための保健指導や家族への精神的支援を行う。	・交流会・相談会 2回(参加者数 40人) ・窓口相談 1,455件 ・慢性疾患児童等地域支援協議会 1回	・交流会・相談会 2回(参加者数 57人) ・窓口相談 2,221件 ・慢性疾患児童等地域支援協議会 1回	要支援者である、長期の療養が必要とされた児童やその家族に対する支援の充実が期待される。	健康福祉局	母子保健課
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリソース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリソース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援により、要支援者に関する個別課題の解決や校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	1 サービス提供者の充実	(2) 地域の支援体制の整備	③ 対象者の家族等に	障害福祉サービス給付事業	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣して、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行う。	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 13,077人	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 13,992人	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣することにより、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
				歯科保健事業(訪問歯科健診・指導)	口腔管理の難しい寝たきり者等に対し、口腔保健指導を実施することにより、口腔保健の関心を高め、口腔機能の維持・回復を図る。	・訪問件数 2件	・訪問件数 4件	歯科受診が困難な方に対して、在宅で歯科保健指導等を実施することにより口腔機能の維持、改善が図られる。	健康福祉局	保健予防課
				鹿児島市ホームページ	誰にとっても利用しやすく使いやすいホームページとなるよう、内容の充実や機能の強化を行い、情報発信の充実を図る。	アクセシビリティに配慮したホームページの運営を行った。	アクセシビリティに配慮したホームページの運営を行った。	各種の福祉サービスや福祉に関連する情報を必要としている人やその支援者が、より得やすくなることが期待される。	総務局	広報課
	2 福祉サービスや支えあいに 関する情報の提供等	(1) 地域で役立つ情報の提供等	① 福祉サービスや関連する情報の提供	点字広報紙及び音声の広報の発行	視覚障害者向けに広報紙「かごしま市民のひろば」の点字版と音声(CD・テープ)版を編集・発行し、福祉サービスに関する情報を毎月提供する。※CDは25年度から	・点字版発行部数 毎月220部 ・音声(CD・テープ)版の発行本数 毎月230本(CD170枚、テープ60本)	・点字版発行部数 毎月220部 ・音声(CD・テープ)版の発行本数 毎月230本(CD170枚、テープ60本)	広報紙「かごしま市民のひろば」に掲載される市政に関する各種情報を、視覚障害者やその支援者が入手しやすくなることが期待される。	総務局	広報課
				市民便利帳の発行	市役所での主な手続や施設案内などをコンパクトに掲載した市民便利帳を、全世帯に配布するとともに、視覚障害者向けに点字版及び音声(CD・テープ)版を編集・発行する。※CDは26年度から	8月発行 ・発行部数 307,000部 ・点字版 230部 ・音声(CD・テープ)版 240本(CD190枚、テープ50本)	隔年発行のため実績なし	各種の福祉サービスや福祉に関連する情報を必要としている人やその支援者が、より得やすくなることが期待される。	総務局	広報課
				男女共同参画情報誌の発行	市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるとともに、男女共同参画センターに関する情報を発信し、男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画情報誌「すてつぷ」を発行した。	市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるとともに、男女共同参画センターに関する情報を発信し、男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画情報誌「すてつぷ」を発行した。	市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるとともに、男女共同参画センターに関する情報を発信し、男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画情報誌「すてつぷ」を発行した。	法律や施策をはじめ、家庭、地域社会、職場などでの男女共同参画に関する問題等の情報を提供することで市民の男女共同参画に関する理解と認識を深め、男女共同参画社会の形成を図る。	市民局	男女共同参画推進課
				A(悪質商法)B(撲滅)C(シティ)消費者情報ネットかごしま事業	消費者被害未然防止ネットワーク会議を開催して関係機関との連携を図るとともに、メールマガジン等による被害情報の提供など消費者被害情報を共有することにより、消費者への「見守り機能」を強化し、本市における悪質商法の撲滅に資する。	・鹿児島市消費者被害未然防止ネットワーク会議開催回数 1回 ・メールマガジン配信 配信回数 12回 年度末登録者数 1,463人	・鹿児島市消費者被害未然防止ネットワーク会議開催回数 1回 ・メールマガジン配信 配信回数 12回 年度末登録者数 1,496人	関係機関との連絡会議やメールマガジン等による被害情報の提供等を通して、消費者被害の未然防止が期待される。	市民局	消費生活センター
				心をつなぐともしびグループ活動推進事業	・「ともしびグループ」の登録 ・地域のボランティアグループとして登録し、ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者等を対象に声かけ活動、福祉ニーズの掘り起こし、在宅福祉に関する情報提供を行う	団体数 153団体 構成員 755人 対象高齢者 1,484人	(30.3末時点) ・団体数 149団体 ・構成員 739人 ・対象高齢者 1,442人	福祉ニーズの掘り起こし、行政機関等とのスムーズな連携及び地域で支え合う地域福祉の推進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				高齢者のしおり(輝きライフ)の作成	高齢者が生涯を通じて健康で充実した生活を送るために、本市の高齢者保健福祉介護施策や健康づくりのポイントを掲載したしおりを作成し、配付する。	隔年で作成するため28年度は作成せず。今回は平成29年度。	・作成部数 28,000冊 ・ページ数 96ページ	福祉サービスの利用促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	2 福祉サービスや支えあいに関する情報の提供等	(1) 地域で役立つ情報の提供等	① 福祉サービスや関連する情報の提供	「わたしたちの介護保険」の作成	介護保険制度説明用パンフレットを作成し、市民、事業者及び民生委員等へ配布する。	・作成部数 20,000部	・作成部数 21,000部	パンフレットを市民や民生委員等に配布し、介護保険制度への理解を深めることにより、支援や支えあう仕組みづくりへの取組が期待される。	健康福祉局	介護保険課
				サービス事業所ガイドブックの作成	利用者がサービスを利用するときの判断材料となるよう、無料で作成できる民間業者版ガイドブックを活用して情報提供を行う。	事業所ガイドブックは、本市と協定を締結した民間業者が作成した「介護サービス事業者ガイドブック(ハートページ)」(民間業者が広告収入を基に作成、本市の経費負担なし) ・発行部数 8,000部	事業所ガイドブックは、本市と協定を締結した民間業者が作成した「介護サービス事業者ガイドブック(ハートページ)」(民間業者が広告収入を基に作成、本市の経費負担なし) ・発行部数 8,000部	ガイドブック発行により、利用者の情報収集の一助となり、介護保険制度の周知が図られ、支援や支えあう仕組みづくりへの取組が期待される。	健康福祉局	介護保険課
				子育て支援ネットワーク推進事業	すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 ・子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま子育てガイドの発行	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用(アクセス数 145,689回) ・かごしま子育てガイドの発行(20,000部)	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用(アクセス数 135,605回) ・かごしま子育てガイドの発行(20,000部)	子育て支援ネットワーク会議及びブロック会議を開催し、子育て家庭の現状や地域における子育て支援の実態を共有するほか、子育てガイドや子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっと)を活用し、子育て情報の効果的な発信が図られる。	健康福祉局	こども政策課
				「ゆうあいガイドブック」の作成	障害者やその家族に対して各種福祉制度の概要や手続方法等を紹介するもので、障害者のライフステージに合わせた適切なサービスを利用できるような情報を提供し、在宅生活の質の向上、社会参加の促進等を図る。	発行部数 冊子:7,500冊 点字:100冊 音声(CD版):70組 音声(テープ版):30組	必要に応じて配付。	障害者やその家族に対して各種福祉制度の概要や手続方法等を紹介するもので、障害者のライフステージに合わせた適切なサービスを利用できるような現在配布中のゆうあいガイドブックの改定を行い、最新の情報を提供することで在宅生活の質の向上、社会参加の促進等が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
				「難病情報ガイドブック」の作成・配付事業	難病患者及びその家族をはじめ、医療・保健福祉関係者等に、難病に対する適切な情報提供を行い、情報量の不足している難病患者や家族の不安を解消するとともにQOL(生活の質)の向上を図るために作成した「難病情報ガイドブック」を配付する。(予定。3年ごとに作成予定。)	作成部数 15,000部	次回 平成31年度作成予定(平成29年度作成実績なし)	難病患者及びその家族をはじめ、医療・保健福祉関係者等に、難病に対する適切な情報提供を行えることにより、要支援者の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	保健予防課
			② 地域福祉活動の情報提供	・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・拠点施設との連携、情報交換 1,088件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・拠点施設との連携、情報交換 1,756件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等からの情報提供により、要支援者に関する個別課題の解決や校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	2 福祉サービスや支えあいにに関する情報の提供等	(1) 地域で役立つ情報の提供等	②	民生委員・児童委員活動の手引き	今後の民生委員・児童委員活動を展開する上での指針として作成し、3年に1度、民生委員・児童委員に配布する。	28年度作成、配布済(1,060部)	—	民生委員児童委員の資質向上及び幅広い知識の習得を行い、委員活動の充実が図られる。	健康福祉局	地域福祉課
			地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館(41館) 総事業費 355,675,800円 福祉活動への情報提供 125件 福祉活動に関する情報収集 367件 事務作業への情報提供 163件 福祉館だより発行 年4回	地域福祉館(41館) 総事業費 357,845,300円 福祉活動への情報提供 154件 福祉活動に関する情報収集 195件 事務作業への情報提供 144件 福祉館だより発行 年4回	地域福祉館における情報提供により、各種福祉サービスの利用や校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課	
			福祉マップの作成による情報提供	・地域福祉推進事業 小地域ネットワーク支えあい補助金	校区社会福祉協議会の地域福祉活動や自主研修会等に対し、補助金を支給することで、小地域ネットワーク活動の活性化や地域福祉活動団体の連携強化、情報共有を推進する。	福祉マップを作成した校区社会福祉協議会に対して、補助金を支給する。(小地域ネットワーク支えあい補助金) ・補助団体: 63校区社会福祉協議会 ・補助額計: 2,797,000円 ・福祉マップ作成件数 0件	福祉マップを作成した校区社会福祉協議会に対して、補助金を支給する。(小地域ネットワーク支えあい補助金) ・補助団体: 60校区社会福祉協議会 ・補助額計: 2,562,000円 ・福祉マップ作成件数 2件	地域住民の視点で情報が収集・提供されるときも、作成の過程で地域における団体間の情報共有が期待される。ただし、発行には困難を伴っており、今後、情報提供のツールの検討が必要である。	健康福祉局	地域福祉課
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援により、情報収集や地域への提供が適切に行われることが期待される。	健康福祉局	地域福祉課	
	3 福祉サービスの利用促進	(1) 多様な福祉サービスの適切な利用促進	①	地域包括支援センターにおける相談支援	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結びつける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。 [30年度拡充]職員の増員(2人)	・職員人数 92人 ・相談件数 65,782件	・職員人数 95人 ・相談件数 73,250件	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
			在宅医療と介護の連携推進事業	在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催する。	・協議会開催回数 3回	・協議会開催回数 3回	地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関の連携が強化されるなど在宅医療と介護の連携が図られている。	健康福祉局	長寿あんしん課	
			心をつなぐともしびグループ活動推進事業	・「ともしびグループ」の登録 ・地域のボランティアグループとして登録し、ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者等を対象に声かけ活動、福祉ニーズの掘り起こし、在宅福祉に関する情報提供を行う	団体数 153団体 構成人員 755人 対象高齢者 1,484人	(30.3末時点) ・団体数 149団体 ・構成人員 739人 ・対象高齢者 1,442人	福祉ニーズの掘り起こし、行政機関等とのスムーズな連携及び地域で支え合う地域福祉の推進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課	
			すこやか入浴事業	公衆浴場等を生かした健康づくり、生きがいづくり促進のため、すこやか入浴機能付敬老バスを交付した。	利用回数551,393回	利用回数566,430回	健康づくりや生きがいづくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	3 福祉サービスの利用促進	(1) 多様な福祉サービスの適切な利用促進	① 高齢者福祉・介護保険サービスの利用促進(地域包括ケアの推進)	高齢者福祉バスの運行	老人クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のための活動を行うときに、高齢者福祉バスを運行し活動を支援する。	・利用回数 ゆうかり号 281回 つわぶき号 254回 いぬまき号 271回	・利用回数 ゆうかり号 281回 つわぶき号 243回 いぬまき号 261回	高齢者の教養向上、生きがいづくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら生活支援の担い手の養成を行う。	・生活支援コーディネーターの配置 3人 ・介護予防・生活支援サービス事業者協議会(市域版)の開催 3回 ・介護予防・生活支援サービス事業者協議会(圏域版)の開催 17回 ・介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催 4回	・生活支援コーディネーターの配置 4人 ・介護予防・生活支援サービス事業者協議会(市域版)の開催 2回 ・介護予防・生活支援サービス事業者協議会(圏域版)の開催 50回 ・介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催 4回	生活支援コーディネーターの配置及び協議会の開催により、多様な主体間で生活支援サービスの充実に関する協議・情報共有が図られるほか、介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催等を通じ生活支援の担い手の養成が図られている。	健康福祉局	長寿あんしん課
				介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)	29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、要支援者等を対象に多様なニーズに対応した多様なサービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。	—	・訪問型サービス 13,924件 ・通所型サービス 30,433件	多様なニーズに対応した多様なサービスを提供することで、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等に繋がるものと期待される。	健康福祉局	長寿あんしん課
				虚弱高齢者等福祉用具給付事業	在宅のひとり暮らし高齢者等を支援するため、福祉用具を支給する。	・給付件数 674件 (内訳) 手押し車 514件 電磁調理器 33件 吸引器 97件 火災警報器 4件 自動消火器 26件	・給付件数 639件 (内訳) 手押し車 461件 電磁調理器 37件 吸引器 117件 火災警報器 7件 自動消火器 17件	ねたきり予防等が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				寝たきり高齢者等理髪・美容サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等理髪・美容サービスを行い、保健衛生の向上を図る。	決定者数 587人 延利用者数 884人	決定者数 673人 延利用者数 1,101人	要支援者の保健衛生の向上及び福祉の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等の寝具を洗濯、消毒、乾燥することによって、保健衛生の向上を図る。	決定者数 340人 延利用者数 466人	決定者数 392人 延利用者数 500人	要支援者の保健衛生の向上及び福祉の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業	寝たきり高齢者等の歯科衛生の向上を図る。	申込者数 278人 歯科衛生士訪問回数 600回	申込者数 283人 歯科衛生士訪問回数 668回	寝たきり高齢者等の歯科診療の推進が図られ、歯科衛生の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				高齢者短期入所事業	被虐待高齢者や認知症等による徘徊高齢者等を、一時的に介護老人ホーム等に入室させて保護する。	28年度は実績なし	・利用者数 2人 ・利用日数 10日	被虐待高齢者等を一時的に保護することで虐待や事故の防止が図られ、次の支援へとつなぐことができる。	健康福祉局	長寿あんしん課
				認知症初期集中支援推進事業	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。(配置時期:27年10月～)	・訪問支援対象者 43人	・訪問支援対象者49人	認知症の人や家族への早期に対応することで、認知症になっても住み慣れた地域での生活が継続できる。	健康福祉局	長寿あんしん課
				認知症オレンジプラン推進事業	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、国の示した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に基づく各種取組を実施する。	・認知症地域支援推進員の配置 1人 ・囁託医の配置 3人	・認知症地域支援推進員の配置 1人 ・囁託医の配置 3人	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができる。	健康福祉局	長寿あんしん課



基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	3 福祉サービスの利用促進	(1) 多様な福祉サービスの利用促進(地域包括ケアの推進)	① 高齢者福祉・介護保険サービスの利用促進	徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症高齢者が徘徊したときにGPS等を利用し早期発見するサービスに、介護する家族が加入した場合に、加入費用の一部を助成する事業を実施するとともに、制度の周知を図る。	件数 3件 金額 27,170円	件数 0件 金額 0円	認知症高齢者の徘徊による事故の防止を図る等、家族が安心して介護できる環境整備及び福祉の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員や校区社協の代表者等が地域ケア会議に参加することにより、地域の関係団体・機関との連携が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				地域で介護予防を展開するための連携推進事業	・「よかよか元気クラブ」の充実 ・住み慣れた身近な地域で健康づくりの取組が推進できるよう、よかよか元気クラブ(住民主体の通いの場)を充実させ、継続的に拡大していくような地域づくりを推進する 〔29年度拡充〕よかよか元気クラブ(住民主体の通いの場)の普及拡大をはかる	住み慣れた身近な地域で健康づくりの取組が推進できるよう、介護予防の実態把握を行い、住民主体の通いの場が地域で展開できるようモデルプランを提示した。	住み慣れた身近な地域で健康づくりの取組が推進できるよう、住民主体の通いの場の地域展開に向けて活動した。 よかよか元気クラブ(住民主体の通いの場)55か所	住民運営による通いの場を推進することで、地域包括ケアの推進を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
				通所型短期集中予防サービス(口腔機能・栄養改善)事業	介護予防のため、口腔機能の低下や低栄養のおそれのある高齢者に対し、通所で口腔機能向上または栄養改善のためのサービスを歯科医師会や介護施設に委託して実施する。	—	口腔機能向上 実人数6人 延人員31人 栄養改善 実人員1人 延人員6人	高齢者の機能低下の改善が図られる。	健康福祉局	保健予防課
				優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者世帯等に対し、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成や家賃の減額に対する助成を行い、優良な賃貸住宅の供給を促進する。	○建設費補助 ・H28年度地域優良賃貸住宅(サービス付き高齢者向け住宅)の事業者募集 20戸募集 ・補助額(前年度認定分) 50戸 54,000千円 ○家賃減額補助・補助額 38戸 7,318千円	○建設費補助 ・H29年度地域優良賃貸住宅(サービス付き高齢者向け住宅)の事業者募集 20戸募集 ・補助額(前年度認定分) 0戸 0円 ○家賃減額補助・補助額 21戸 2,419千円	優良な民間賃貸住宅のストック形成を誘導するとともに、高齢者世帯等に対し、良質で比較的低廉な賃貸住宅の供給の促進が図られる。	建設局	住宅課
				ゆうあい訪問給食事業	調理困難なひとり暮らしの重度身体障害者に対し、定期的に食事を提供することで、栄養及び献立の面で単調になりがちな食生活が改善され、健康増進、孤独感の解消を図る。	・延利用者数 2,076人 ・配食数(昼) 49,696食 ・配食数(夜) 17,141食	・延利用者数 2,325人 ・配食数(昼) 35,553食 ・配食数(夜) 17,727食	独居障害者世帯を訪問して計画的な配食を提供するとともにその安否を確認することにより、障害者の健康で自立した生活の支援及び孤独感の解消を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
				障害福祉サービス給付事業(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、短期入所)	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣して、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行う。	①居宅介護 利用者数:9,429人 利用時間:206,799時間 ③行動援護 利用者数:612人 利用時間:8,429時間 ⑤短期入所 利用者数:3,359人 利用時間:24,834日	②重度訪問介護 利用者数:763人 利用時間:131,418時間 ④同行援護 利用者数:2,273人 利用時間:59,260時間	①居宅介護 利用者数:10,183人 利用時間:217,821時間 ③行動援護 利用者数:596人 利用時間:7,683時間 ⑤短期入所 利用者数:3,698人 利用時間:27,710日	②重度訪問介護 利用者数:840人 利用時間:137,851時間 ④同行援護 利用者数:2,373人 利用時間:67,251時間	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣することにより、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行うことができる。

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	3 福祉サービスの利用促進	(1) 多様な福祉サービスの利用促進	② 障害者福祉サービスの利用促進	移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者(児)に対する外出のための支援を行う。	延べ利用者数:4,640人	延べ利用者数:4,705人	屋外での移動に困難がある障害者(児)に対し、外出時の支援を行うことにより、社会参加と自立を促すことができる。	健康福祉局	障害福祉課
				障害児通所等支援事業	児童福祉法に基づき、在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練を行うための支援を行う。	①児童発達支援 利用者数:22,895人 利用日数:194,498日 ②放課後等デイサービス 利用者数:13,748人 利用日数:152,439日 ③保育所等訪問支援 利用者数:819人 利用日数:1,064日	①児童発達支援 利用者数:24,592人 利用日数:207,887日 ②放課後等デイサービス 利用者数:17,085人 利用日数:195,785日 ③保育所等訪問支援 利用者数:712人 利用日数:924日	在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練を行うための支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
				補装具費支給事業	身体障害者(児)の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具(補装具)を購入・修理するための費用を支給することにより、身体障害者(児)の日常生活や社会生活の向上を図る。	支給件数:1,799件	支給件数:1,787件	身体障害者(児)の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具(補装具)を購入・修理するための費用を支給することにより、身体障害者(児)の日常生活や社会生活の向上を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
				日常生活用具給付事業	在宅の重度障害者に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。	支給件数:11,136件(障害福祉課) 給付件数:0件(保健予防課)	支給件数:11,337件(障害福祉課) 給付件数:0件(保健予防課)	在宅の重度障害者に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に寄与することができる。	健康福祉局	障害福祉課 保健予防課
				地域活動支援センター事業	地域活動支援センター(I型)に業務を委託して実施。 創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって障害者の地域生活支援の促進を図る。	・利用件数 29,496件 ・センター数 9箇所	・利用件数 30,052件 ・センター数 9箇所	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化することで、障害者の地域生活支援の促進が図れる。	健康福祉局	保健予防課
		男女共同参画センター運営事業(子育て支援)	育児の孤立化や父親の育児不参加、社会的ストレスの増加などの問題の解決に向けた、育児講座の実施やサンエールかごしま利用者のための託児の実施。	・育児の孤立化や父親の育児不参加、社会的ストレスの増加などの問題の解決に向けた、育児講座の実施やサンエールかごしま利用者のための託児を実施した。 ・子育て支援講座回数 3回 111人(延人数) ・サンエールかごしまでの託児人数 2,640人	・育児の孤立化や父親の育児不参加、社会的ストレスの増加などの問題の解決に向けた、育児講座の実施やサンエールかごしま利用者のための託児を実施した。 ・子育て支援講座回数 3回 108人(延人数) ・サンエールかごしまでの託児人数 2,870人	子育て中の母親の孤立化、育児の負担などの問題解決や男性の育児参加を図ることができ、女性の社会参画の推進の支援となる。	市民局	男女共同参画推進課		
		子育て支援ネットワーク推進事業	すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 ・子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっど)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっど)の運用(アクセス数 145,689回) ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっど)の運用(アクセス数 135,605回) ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	子育て支援ネットワーク会議及びブロック会議を開催し、子育て家庭の現状や地域における子育て支援の実態を共有するほか、子育てガイドや子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっど)を活用し、子育て情報の効果的な発信が図られる。	健康福祉局	こども政策課		

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	3 福祉サービスの利用促進	(1) 多様な福祉サービスの適切な利用促進	③ 子ども・子育て支援サービスの利用促進	ファミリー・サポート・センター事業	・「ファミリー・サポート・センター」の設置 ・育児の援助を依頼する依頼会員、育児の援助を行う提供会員及びひどころも可能な両方会員で組織され、会員相互による育児の相互援助活動を実施し、育児に関する負担の軽減及び児童福祉の向上を図る	・活動件数 6,233回(332回) ※( )は家事援助活動を示す ・登録会員数 3,337人 ・依頼会員 2,476人 ・提供会員 780人 ・両方会員 81人	・活動件数 7,014回(187回) ※( )は家事援助活動を示す ・登録会員数 3,384人 ・依頼会員 2,501人 ・提供会員 808人 ・両方会員 75人	子育てに関する負担の軽減及び児童福祉の向上が図れる。	健康福祉局	こども政策課
				親子つどいの広場運営事業	子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、「親子つどいの広場」を運営する。	・東部親子つどいの広場(なかまっち) 利用者数 31,886人 ・南部親子つどいの広場(たにっこりん) 利用者数 62,881人 ・北部親子つどいの広場(なかよしの) 利用者数 38,397人	・東部親子つどいの広場(なかまっち) 利用者数 28,949人 ・南部親子つどいの広場(たにっこりん) 利用者数 59,204人 ・北部親子つどいの広場(なかよしの) 利用者数 35,238人 ・西部親子つどいの広場(いしきらら) 利用者数 53,911人	子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等が図られる。 また、運営委員会を開催し、意見や要望等を運営に反映させるなど施設の管理運営に努める。	健康福祉局	こども政策課
				にこにこ子育て応援隊支援事業	・「にこにこ子育て応援隊」の結成 ・様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とし、市はそれらの活動に関する情報発信を行う(夢すくすくねっと等) ・地域みんなで応援隊:地域で子育てに対する不安感等を緩和する活動を行う市民活動団体等 ・職場のババママ応援隊:従業員が子育てしやすいように職場環境を整える事業者 ・お出かけラク!トク!応援隊:買物時の割引等、子育て家庭に配慮する店舗や施設等	・地域みんなで応援隊 60団体 ・職場のババママ応援隊 32団体 ・お出かけラク!トク!応援隊 657店舗	(30.3末時点) ・地域みんなで応援隊 56団体 ・職場のババママ応援隊 32団体 ・お出かけラク!トク!応援隊に参加しているお店や施設 667店舗	子育てを応援する気運を高め、市民活動団体や事業者などと協働して安心して子どもを生み育てる環境づくりが進められる。	健康福祉局	こども政策課
				地域子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、指定した保育所において子育て家庭への支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、地域の子育て家庭に対する子育て支援を行う。	・地域子育て支援センター数 9箇所 ・利用者数 42,090人	・地域子育て支援センター数 9箇所 ・利用者数 40,427人	保育所等に担当職員を配置し、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導等を行うことにより、家庭における育児機能や地域における子育て支援機能の向上が図られる。	健康福祉局	こども政策課
				児童クラブ施設整備事業	待機児童の解消を図るため、児童クラブの施設整備を行う。	整備クラブ数 ・専用施設 2クラブ(110人) ・専用施設改修 2クラブ(110人) ・余裕教室 7クラブ(340人) ※( )内は定員	整備クラブ数 ・専用施設 12クラブ(585人) ・専用施設改修 2クラブ(105人) ・民間賃借物件 2クラブ(90人) ・余裕教室 12クラブ(526人) ※( )内は定員		健康福祉局	こども政策課
				放課後児童健全育成補助事業	社会福祉法人等による放課後児童健全育成事業の実施を促進するため、運営費の補助を行う。	補助事業者数 19事業者	補助事業者数 23事業者	施設整備や民間による事業の実施促進により、保護者のニーズに対応するとともに、地域における子ども・子育て支援事業として、放課後等の安心安全な居場所の提供と児童の健全な育成が図られる。	健康福祉局	こども政策課
				放課後児童健全育成事業	就労などにより昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童の健全育成を図るため、児童クラブを設置し、放課後の適切な遊びと生活の場を提供する。	児童クラブを14か所増設し、昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。 【拡充内容】 ・利用者数 5,319人(H28.8.1時点) ・児童クラブ設置数 117箇所 (14か所増:西谷山第二、草牟田第二、紫原第三、西紫原第三、鴨池第三、花野第二、川上第二、坂元第二、坂元台第二、南、玉江第四、宮川第二、皇徳寺第二、生見)	児童クラブを22か所増設し、昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。 【拡充内容】 ・利用者数 6,014人(H29.8.1時点) ・児童クラブ設置数 139箇所 (22か所増:城南第二、武岡第三、伊敷第二、西陵第三、中郡第二、西谷山第三、原良第三、中洲第二、向陽第三、喜入第二、城南、南第二、吉野第四、大明丘第二、川上第三、星峯西第四、和田第二、星峯東第二、石谷第二、春山第三、松元第二、吉野東第四)		健康福祉局	こども政策課 谷山福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	3 福祉サービスの利用促進	(1)	③ 子ども・子育て支援サービスの適切な利用促進	子育て短期支援事業	児童の保護者が疾病や育児疲れ、仕事などにより児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護するため、短期入所生活援助(ショートステイ)事業と、夜間養護等(トワイライト)事業を実施する。	・短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用日数:435日 延利用者数:71人 ・夜間養護等(トワイライト)事業 延利用日数:10日 延利用者数:8人	・短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用日数:334日 延利用者数:68人 ・夜間養護等(トワイライト)事業 延利用日数:11日 延利用者数:11人	子どもを安全に養育することにより、保護者が子どもの養育について心配することなく、治療等に専念できることや、夫の暴力などにより一時的に保護を必要とする場合に、保護することで母子の福祉の向上が図られることが期待される	健康福祉局	子ども福祉課 谷山福祉課
				すこやか子育て交流館管理運営等事業	子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子育て家庭や子育て支援団体等の活動をさまざまな角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設として、平成22年10月に「すこやか子育て交流館」を開館した。この施設では、親子が気軽に集い、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子どもの一時預かり、子育てに関連する情報の発信や関係団体等との連携・情報の共有化を行い、子育て支援のネットワークづくりを進める。	・すこやか子育て交流館(りぼんかん) 利用者数 127,806人	・すこやか子育て交流館(りぼんかん) 利用者数 112,640人	親子が気軽に集い、相互に交流する場の提供や育児相談、子どもの一時預かりなどを実施するとともに、すこやか子育て交流館の円滑な管理運営等が行える。 また、講座、イベントを実施し、子育て家庭の負担感や不安感の軽減が図れる。	健康福祉局	子ども政策課
				児童センター運営事業	児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営し、児童福祉の増進を図る。	・城南児童センター 利用者数 23,127人 ・三和児童センター 利用者数 18,319人 ・郡山児童センター 利用者数 17,219人	・城南児童センター 利用者数 6,703人(児童クラブ8,282人) ・三和児童センター 利用者数 6,391人(児童クラブ6,906人) ・郡山児童センター 利用者数 17,831人	イベントの充実を図るなどサービス向上に努めることで児童福祉の増進が図られる。 また、運営委員会を開催し、意見や要望等運営に反映させるなど、施設の管理運営に努める。	健康福祉局	子ども政策課
				子育て支援ネットワーク推進事業	すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま子育てガイドの発行	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用(アクセス数 145,689回) ・かごしま子育てガイドの発行(20,000部)	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用(アクセス数 135,605回) ・かごしま子育てガイドの発行(20,000部)	子育て支援ネットワーク会議及びブロック会議を開催し、子育て家庭の現状や地域における子育て支援の実態を共有するほか、子育てガイドや子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)を活用し、子育て情報の効果的な発信が図られる。	健康福祉局	子ども政策課
				利用者支援事業(基本型)	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させる。	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させた。 ・相談員数 2名 ・相談件数 249件	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させた。 ・相談員数 2名 ・相談件数 365件	子育て家庭の相談に応じ、個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるような支援が図られた。	健康福祉局	子ども政策課
				育児支援事業(自主グループ育成)	育児相談等を基盤にした育児の自主グループを育成する。	・自主グループ数 15グループ	・自主グループ数 16グループ	育児の自主グループを育成し、活動を支援することで、子育て中の父母が交流を図り、情報共有や活動を共にし、子育てを楽しむことが期待される。	健康福祉局	母子保健課
				子どもすこやか安心ねっと事業	発育・発達に気がかりのある子どもや育児の不安を抱える親を対象に、乳幼児相談、各種教室・学習会・会議などを開催する。	乳幼児相談窓口相談件数:2,350件 すくすく親子教室:71回(H28で終了) わくわく親子教室:28回 親子ひだまり発達相談:60回 訪問による個別支援:63回 総合発達相談会:11回 事業調整会議:2回 総合発達相談会フォローアップ学習会:2回 るんるんクラブ:21回(H28で終了)	乳幼児相談窓口相談件数:2,161件 わくわく親子教室:28回 親子ひだまり発達相談:60回 訪問による個別支援:74回 総合発達相談会:11回 事業調整会議:2回 総合発達相談会フォローアップ学習会:2回	発育・発達に気がかりのある子どもや育児の不安を抱える親が、療育など適切な福祉サービスの利用により、子どもの発達の促進と親の育児不安の軽減につながることを期待される。	健康福祉局	母子保健課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	3 福祉サービスの利用促進	(1) 多様な福祉サービスの適切な利用促進	③ 子ども・子育て支援サービスの利用促進	妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型))	子育て世代包括支援センター5か所に母子保健支援員を配置し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を充実する。	・母子保健支援員数 5人 ・相談件数 4,266件	・母子保健支援員数 5人 ・相談件数 5,036件	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行うことで、妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が軽減され、安心して子育てできる環境づくりにつながる事が期待される。	健康福祉局	母子保健課
				育児支援家庭訪問事業	出産後間もない家庭に対して、助産師が家庭訪問し、育児指導や育児・家事等の援助を実施する。	・訪問延件数 1,038件	・訪問延件数 1,000件	訪問による支援を実施することにより、当該家庭における安定した児童の養育が図られることが期待される	健康福祉局	こども福祉課
				社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	市社協による校区社協への支援を通じて、地域での支援と支えあいの仕組みづくりの充実が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				・地域福祉推進事業 ・地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 ・子育てサロン支援 688件(7,444件を含む) (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 ・子育てサロン支援 498件(7,705件を含む) (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等による子育てサロン等の支援や情報発信を通じて、地域での支援と支えあいの仕組みづくりの充実が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				不登校児童生徒支援事業	適応指導教室を市内5か所に設置し、不登校児童生徒への支援や保護者への相談に応じる。また、学習支援員を適応指導教室に配置し、家庭を訪問して学習支援を実施する。	適応指導教室通級生 小学生 9人、中学生 145人、計154人 学習支援による支援児童生徒数 小学生 11人、中学生 27人、計38人	適応指導教室通級生 小学生 8人、中学生 127人、計135人 学習支援による支援児童生徒数 小学生 17人、中学生 30人、計47人	学校と保護者、関係機関との連携の強化、不登校児童生徒への専門的な意見を取り入れた組織的、計画的な早期支援の実現により、不登校状況の改善が期待される。	教育委員会	青少年課
				心のパートナー派遣事業	市内の大学で教職を目指している者や心理学等を学んでいる大学生(院生)を適応指導教室に配置し、適応指導教室や要請のあった小・中学校で不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援を行い、児童生徒の自立支援を行う。	心のパートナー派遣状況 適応指導教室派遣回数 344回 要請学校派遣回数 424回 計768回	心のパートナー派遣状況 適応指導教室派遣回数 452回 要請学校派遣回数 339回 計791回	不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援等を行うことにより、不登校傾向の改善が期待される。	教育委員会	青少年課
		④ 事業間の連利用野の進支援	みんなで参加わがまちづくり支援事業	コミュニティ活動の活性化や地域の連携強化を促進するため、住民同士の親睦交流を目的とする事業や、地域社会づくりを目的とする事業を単独で、又は複数で共同して実施する町内会に対し、事業に要した経費の一部を補助する。	・件数:554件 ・金額:26,682,000円	・件数:558件 ・金額:25,887,000円	地域への愛着心の向上や親睦交流の促進、町内会活動の活性化が図られる。	市民局	地域振興課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	3 福祉サービスの利用促進	(1) 多様な福祉サービスの適切な利用促進	④ 関連分野の支援事業の利用促進	町内会集会所建築等補助事業	町内会等のコミュニティ活動の拠点となる集会所の新築、取得、増改築に対して、対象経費の2分の1以内(新築・取得は500万円、増改築は300万円を上限)の補助を行う。 [変更内容]建替・大規模改修の場合も新築・取得と同等とし、500万円を補助の上限とする。	・件数:19件 ・金額:32,108,000円	・件数:16件 ・金額:30,803,000円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				町内会等集会所建築等資金融資	コミュニティ活動の推進を図るため町内会が集会所を建築する際、融資の斡旋を行う。 (1)集会所の新築、増改築、取得・・・50～1000万円 (2)敷地と建物同時取得・・・50～1500万円 (3)敷地購入と建物新築・・・50～1500万円 (4)所有集会所の敷地取得・・・50～1500万円 (5)所有敷地の整地保全・・・10～1500万円 [変更内容]利子補給事業は平成18年度で終了したことから、当該規定に関する条項を削除	・件数:0件 ・金額:0円	・件数:0件 ・金額:0円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所の資金の融資を斡旋することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				町内会集会所バリアフリー化支援事業	高齢者等の地域コミュニティ活動への参加促進を図るため、町内会が行う既存の集会所のバリアフリー化に対し、対象経費の2分の1以内(50万円を上限)の補助を行う。	・件数:9件 ・金額:2,082,000円	・件数:5件 ・金額:1,673,000円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				みんなの町内会応援事業(町内会活動支援補助金) ※30年度新規事業	町内会活動の活性化や地域の連帯強化を目的とする幅広い分野の活動に対し、その経費の一部を助成する。	—	—	地域への愛着心の向上や親睦交流の促進、町内会活動の活性化が図られる。	市民局	地域振興課
				地域福祉推進事業 小地域ネットワーク支えあい補助金	校区社会福祉協議会の地域福祉活動や自主研修会等に対し、補助金を支給することで、小地域ネットワーク活動の活性化や地域福祉活動団体の連携強化、情報共有を推進する。	福祉マップを作成した校区社会福祉協議会に対して、補助金を支給する。(小地域ネットワーク支えあい補助金) ・補助団体: 63校区社会福祉協議会 ・補助額計: 2,797,000円 ・福祉マップ作成件数 0件	福祉マップを作成した校区社会福祉協議会に対して、補助金を支給する。(小地域ネットワーク支えあい補助金) ・補助団体: 60校区社会福祉協議会 ・補助額計: 2,562,000円 ・福祉マップ作成件数 2件	補助対象の福祉マップ作成により地域の情報が収集・提供され、作成過程では地域における団体間の連携と情報共有が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				障害福祉サービス給付事業	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣して、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行う。	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 13,077人	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 13,992人	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣することにより、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
				自殺対策事業 (ゲートキーパー養成講座)	・「ゲートキーパー」の養成 ・自殺の危険性の高い方の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図る	○ゲートキーパー養成講座 ・市民向け1回(受講者 27人) ・職員向け1回(受講者 52人) ・スキルアップ講座1回(受講者 22人) ・委託 3回	○ゲートキーパー養成講座 ・市民向け 2回(受講者 116人) ・職員向け 5回(受講者 1,591人) ・管理職向け 2回(受講者 615人) ・スキルアップ講座 1回(受講者 38名) ・委託 3回	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることのできる人材を養成することで、各関係機関の早期相談につなげ、自殺を予防することができる。	健康福祉局	保健予防課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課	
		大項目	小項目								
I 福祉サービスの充実と利用促進	3 福祉サービスの利用促進	(1) 多様な福祉サービスの適切な利用促進	⑤ 福祉サービスの提供者の専門性の向上と人材確保	の④ 利 支 用 援 関 促 事 連 進 業 分 の 野	頑張る商店街支援事業	日常生活の買い物の場として市民生活を支える商店街等が、独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施する事業の経費の一部を助成する。	・活用団体数 35団体(47事業) ・助成額 37,129千円	・活用団体数 36団体(46事業) ・助成額 39,106千円	地域市民が近くの商店街で気軽に買い物をすることで、安心して快適な生活を送ることができると期待される。	産業局	産業支援課
				市職員のボランティア研修制度	職員のボランティアについての理解と認識を深めるために、職員研修カリキュラムの中にボランティアに関する科目を取り入れたい。	・新規採用職員研修(後期) 91人 ・採用3年目研修 96人	・新規採用職員研修(後期) 61人 ・採用3年目研修 74人	市民や関係団体等への対応が的確かつ円滑に行われることが期待される。	総務局	人事課	
				健康福祉局初任者等研修会	健康福祉局へ転入後1年未満の職員及び非常勤嘱託職員等に対し、各課の主要業務や新年度の事業内容等を説明する研修会を開催することにより、市民や関係団体等への対応が的確かつ円滑に行われるようにする。	・年1回開催 受講職員数 120人	・年1回開催 受講職員数 129人	市民や関係団体等への対応が的確かつ円滑に行われることが期待される。	健康福祉局	健康総務課	
				社会福祉事業従事者等研修事業	社会福祉法人が設置する社会福祉施設等の職員の資質向上を図るため、県が実施している各種社会福祉研修会に参加させた。	受講者数 ・民間社会福祉施設職員等 201人 ・社会福祉行政職員 0人	受講者数 ・民間社会福祉施設職員等 192人 ・社会福祉行政職員 0人	社会福祉関係の各分野における専門的な知識と技能を習得させ、福祉の実践に取り組む人材の養成と資質向上が期待される。	健康福祉局	健康総務課	
				職員研修の実施	地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る観点から、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施する。	事例研究会・勉強会等開催回数 134回	事例研究会・勉強会等開催回数 128回	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課	
				在宅医療・介護従事者向け研修会の開催	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	・研修会開催回数 2回 ・研修会参加者数 413人	・研修会開催回数 2回 ・研修会参加者数 266人	研修会を行うことで、在宅医療・介護に関わる多職種の理解促進が図られている。	健康福祉局	長寿あんしん課	
				介護人材の確保と処遇改善の推進	24年度から介護職員処遇改善交付金が介護職員処遇改善加算へと移行されており、介護職員処遇改善加算を算定していない事業所に対し、制度の説明を行うとともに、情報提供を行うなど周知を行い、介護職員処遇改善加算の算定実施を推進するとともにサービス事業者等の実地指導を行い、介護保険制度の健全で適正な運営の確保を図る。	28年度においても、引き続き加算を算定していない事業所に対し、集団指導等を通じ制度の説明を行うとともに、情報提供を行うなど周知を行い、介護職員処遇改善加算の算定実施を推進した。	29年度においても、引き続き加算を算定していない事業所に対し、集団指導等を通じ制度の説明を行うとともに、情報提供を行うなど周知を行い、介護職員処遇改善加算の算定実施を推進する。	介護職員処遇改善加算が積極的に活用されることにより、介護従事者の処遇や労働環境が改善され、介護人材の確保に繋がることが期待される。	健康福祉局	長寿あんしん課 介護保険課	
				介護人材の養成や潜在的人員の活用に関する県や民間の事業の情報提供	ケアマネジャーは、要介護者が自立した日常生活を営むために必要な援助を行うこととされており、その資質向上が重要であることから、ケアプラン作成技術向上のため、ケアプラン適正化指導検討会を開催する。 また、介護人材の養成や潜在的人員の活用に関する県や民間の事業の情報提供を行う。	ケアプラン適正化指導検討会 11回開催 県等からの情報をホームページや窓口で、情報提供を行った。	ケアプラン適正化指導検討会 11回開催 県等からの情報をホームページや窓口で、情報提供を行った。	ケアプラン適正化検討会開催により、介護支援専門員の資質向上が期待される。	健康福祉局	介護保険課	
社会福祉法人等に対する指導監査事務費	社会福祉法人及び社会福祉施設の適正な運営の確保を図るため、関係法令、厚生労働省などの通知による指導事項について監査を行うとともに、必要な助言、指導を行う。	実施数 ・社会福祉法人 58件 ・社会福祉施設 216件 ・介護保険施設等 306件 ・障害福祉サービス事業等 172件 ・有料老人ホーム 41件 ・サービス付き高齢者向け住宅 13件	実施数 ・社会福祉法人 48件 ・社会福祉施設 233件 ・介護保険施設等 303件 ・障害福祉サービス事業等 173件 ・有料老人ホーム 45件 ・サービス付き高齢者向け住宅 14件	社会福祉法人及び社会福祉施設の適正な運営の確保を図ることにより、適正な地域福祉サービスの提供が期待される。	健康福祉局	指導監査課					

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	3 福祉サービスの利用促進	(1)	⑤ 福祉サービスの専門性の向上と人材確保 多様な福祉サービスの適切な利用促進	市民児協事務局運営補助事業	民生委員・児童委員が相互の連帯及び地区民生委員児童委員協議会の連携と委員活動の充実を図ることを目的として組織している民生委員児童委員協議会に対し、その事務局運営を補助する。	合同研修会 1回 ブロック別研修会 1回 地区民児協正副会長合同研修会 1回 専門部会代表者会・主任児童委員会 12回 地区民児協会長研究協議会 1回	合同研修会 1回 ブロック別研修会 1回 地区民児協正副会長合同研修会 1回 専門部会代表者会・主任児童委員会 8回 地区民児協会長研究協議会 1回	民生委員・児童委員が相互の連帯及び地区民生委員児童委員協議会の連携と委員活動の充実を図ることが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
				民生委員・児童委員指導事業	民生委員・児童委員の研修等を行うことにより、地域住民への相談・援助を適切に行う。 ・「民生委員・児童委員」の資質向上及び幅広い知識の習得のための指導等 ・地域社会の福祉増進のため支援活動を行う	・民生委員推薦会 7回開催(一斉改選3回を含む) ・民生委員審査専門分科会 7回開催 ・民生委員新任者研修 2回実施 ・民生委員現任者研修 1回実施 ・業務視察研修 1回  民生委員・児童委員数 定数:1,060人 現任数:1,035人(H28.12.1現在)	・民生委員推薦会 5回開催 ・民生委員審査専門分科会 5回開催 ・民生委員新任者研修 2回実施 ・民生委員現任者研修 1回実施 ・業務視察研修 1回  民生委員・児童委員数 定数:1,060人 現任数:1,049人(H29.12.1現在)	民生委員児童委員の資質向上及び幅広い知識の習得を行い、地域住民への相談・援助を適切に行うことが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
				手話奉仕員等養成事業	・「手話奉仕員」及び「手話通訳者」の養成 ・「手話奉仕員」とは、聴覚、言語機能、音声機能などの障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等との交流活動を促進するため、日常会話程度の手話通訳を行う ・「手話通訳者」とは、聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように手話通訳を行う 【主な活動】 ・手話奉仕員 各種イベント等における手話ボランティア ・手話通訳者 市役所に設置している手話通訳者や鹿児島市手話通訳者等派遣事業において派遣する手話通訳者として登録した場合は、利用者の申請を受けて、公の講演会や集会、官公署、病院等で手話通訳を行う	【養成講座】 ・手話奉仕員 入門編(城西・谷山・鴨池)91人 60人修了 基礎編(城西・谷山・鴨池・喜入)65人 42人修了 ・手話通訳者 通訳者Ⅰ 25人 21人修了 通訳者Ⅱ 13人 12人修了 実践課程 11人 10人修了	【養成講座】 ・手話奉仕員 入門編(城西・谷山・鴨池・吉野)108人 80人修了 基礎編(城西・谷山・鴨池)55人 42人修了 ・手話通訳者 通訳者Ⅰ 36人 31人修了 通訳者Ⅱ 21人 15人修了 通訳者Ⅲ 11人 8人修了	聴覚、言語機能、音声機能などの障害のため、日常会話程度の手話通訳を行う手話奉仕員や日常生活又は社会生活を営むことができるように手話通訳を行う手話通訳者を養成することにより、意思疎通を図ることに支障がある障害者等との交流活動を促進することができる。	健康福祉局	障害福祉課
				要約筆記者養成事業	・「要約筆記者」の養成 ・「要約筆記者」とは、聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように要約筆記を行う ・鹿児島市手話通訳者等派遣事業において派遣する要約筆記者として登録した場合は、利用者の申請を受けて、公の講演会や集会、官公署、病院等で要約筆記を行う	【要約筆記者養成講習会】 開催場所:鴨池公民館 参加者数:6人 修了生数:4人	【要約筆記者養成講習会】 開催場所:鴨池公民館 参加者数:4人 修了生数:3人	聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、要約筆記者を養成することにより、意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。	健康福祉局	障害福祉課
				盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	・「盲ろう者向け通訳・介助員」の養成 ・「盲ろう者向け通訳・介助員」とは、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重度重複障害者(盲ろう者)に対して、コミュニケーションの支援及び移動介助の技術を習得した者 ・鹿児島市盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業において派遣する通訳・介助員として登録した場合は、利用者の申請を受けて、コミュニケーション及び移動等の支援を行う	・研修を行える講師がまだ育成されていない等、体制が整っていないため養成講座等は未実施 ・登録者数 36人(県で講座等受けた者) ・派遣件数 510件	・研修を行える講師がまだ育成されていない等、体制が整っていないため養成講座等は未実施 ・登録者数 37人(県で講座等受けた者) ・派遣件数 680件	視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重度重複障害者(盲ろう者)に対して、コミュニケーションの支援及び移動介助の技術を習得した盲ろう者向け通訳・介助員を派遣することにより、コミュニケーション及び移動等の支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課



基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	4 健康づくりの支援	(1) 地域での講習会・研修会などの利用促進	① 在宅介護、救命の講習会などの利用促進	家族介護講習会等開催事業	家族介護講習会を開催し、介護技術の習得による家族の介護負担の軽減を図るとともに、家族介護交流会を開催し、介護者の心身のリフレッシュを図り、在宅介護を支援する。	以下の事業を開催 講習会(年2回) 39人 交流会(日帰り) 38人	以下の事業を開催 講習会(年2回) 60人 交流会(日帰り) 37人	介護技術の習得による家族の介護負担の軽減や介護者の心身のリフレッシュが期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				シニア世代のヘルスプロモーション事業	65歳以上の高齢者に対して、介護予防等の健康に関する正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう支援する。	実施回数 1,472回 実施人数 30,188人	健康教育 1,365回 25,962人 健康相談 573回 8,886人	健康に関する正しい知識の普及を図り、健康づくりの支援を実施している。	健康福祉局	保健予防課
				生活習慣改善支援事業(集団健康教育)	生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等の健康に関する正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう支援する。	健康教育 588回 16,848人	健康教育 636回 16,195人 健康相談 381回 1,848人	健康に関する正しい知識の普及を図り、健康づくりの支援を実施している。	健康福祉局	保健予防課
				応急手当普及啓発推進事業	広く市民に応急手当の普及啓発を行い、バイスタンダーを育成することで救命効果の向上を図る。	(普通救命講習) ・開催回数 173回 ・受講者数 4,486人 (救命入門コース) ・開催回数 323回 ・受講者数 10,531人	(普通救命講習) ・開催回数 226回 ・受講者数 6,106人 (救命入門コース) ・開催回数 345回 ・受講者数 11,565人	普通救命講習等を実施することにより、緊急時に心肺蘇生法などの応急手当を実施できるバイスタンダーを増やすことで、救命効果の向上が期待される。	消防局	警防課
				普通救命講習会及びAED取扱講習会	小・中・高等学校の教職員を対象とした応急手当及び人工呼吸法等の実習を取り入れた学習を実施している。	応急手当や心肺蘇生法等の実習を実施した。 ・学校数 小学校 44校 中学校 5校 高等学校 2校	応急手当や心肺蘇生法等の実習を実施した。 ・学校数 小学校 42校 中学校 5校 高等学校 2校	小・中・高等学校の教職員を対象とした応急手当及び人工呼吸法等の実習を取り入れた学習を実施することで、緊急時の迅速な対応が期待できる。	教育委員会	保健体育課
			高齢者の元気応援協賛店登録事業 ※30年度新規事業	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めるために、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間のスポーツ施設等を市が協賛店として登録し支援する。	—	—	高齢者の生きがいづくり・健康づくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課	
			健康増進計画推進事業	第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(平成25年度～34年度)に基づき、子どもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、すこやかに心豊かに生活できるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。	1 計画の周知広報 (1)ラジオ番組の作成・放送(全13回) (2)健康づくり月間での周知・広報 (3)普及・キャンペーンの実施 ポスター500枚、リーフレット8,000部 2 市民会議健康づくり推進市民会議との協働推進 (1)市民会議の運営 会議回数 1回 (2)会報の発行 健康ニュース作成 年2回 各25,000部 3 重点取組目標達成のための事業実施 (1)体にやさしいかごしまメニューのお店登録 120店 (2)たばこの煙のないお店登録 165店	1 計画の周知広報 (1)健康づくり月間での周知・広報 (2)普及・キャンペーンの実施 ポスター500枚、リーフレット8,000部 2 市民会議健康づくり推進市民会議との協働推進 (1)市民会議の運営 会議回数 1回 (2)会報の発行 健康ニュース作成 年2回 各25,000部 3 重点取組目標達成のための事業実施 (1)体にやさしいかごしまメニューのお店登録 122店 (2)たばこの煙のないお店登録 303店	第二次鹿児島市健康増進計画に基づく取り組みを地域や職場等で推進し、市民の健康づくりを推進することが期待されている。	健康福祉局	保健政策課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	4 健康づくりの支援	(1)	② 健康づくりイベントなどの利用促進	健康増進施設管理運営事業	温泉を活用した健康増進施設の管理運営を行い、季節を問わない水中運動や温浴効果により、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与する。	4つの健康増進施設において、健康づくりにおける各種講座、イベントを実施 ○かごしま温泉健康プラザ 体力測定 年3回 温泉活用相談会 年2回 健康水中講座(主催講座) 年312回 高齢者元気づくり教室(自主講座) 年52回 栄養健康相談会 年1回 健康運動指導士による健康増進啓発講座年2回 らくらく運動ストレッチ講座 年2回 ○さくらしま白浜温泉センター 健康体操 年12回 パッチワーク教室 年12回 陶芸教室 年6回 エコクラフト教室 年12回 フリーマーケット 年12回 ○マリニピア喜入 健康交流講座 年95回 水中運動講座 年224回 体力測定 年4回 癒しのストレッチ講座 年3回 グラウンド・ゴルフ大会 年2回 ニュースポーツ大会 年2回 ウォーキング大会 年2回 ウォーキング講座 年2回 ○スバランド裸・楽・良 スタジオ講座 年361回 水中運動講座 年87回 カルチャー講座 年340回 ところとからだの健康相談 年11回 グラウンド・ゴルフ大会 年3回 ソフトテニス大会 年2回 ニュースポーツ大会 年1回 など	4つの健康増進施設において、健康づくりにおける各種講座、イベントを実施 ○かごしま温泉健康プラザ 体力測定 年2回 温泉活用相談会 年2回 健康水中講座(主催講座) 年276回 高齢者元気づくり教室(自主講座) 年104回 栄養健康相談会 年2回 健康運動指導士による健康増進啓発講座年1回 らくらく運動ストレッチ講座 年2回 ○さくらしま白浜温泉センター 健康体操 年12回 パッチワーク教室 年12回 陶芸教室 年6回 エコクラフト教室 年12回 フリーマーケット 年12回 ○マリニピア喜入 健康交流講座 年113回 水中運動講座 年335回 体力測定 年3回 癒しのストレッチ講座 年3回 グラウンド・ゴルフ大会 年2回 ニュースポーツ大会 年2回 ウォーキング大会 年2回 ウォーキング講座 年2回 ○スバランド裸・楽・良 スタジオ講座 年328回 水中運動講座 年85回 カルチャー講座 年338回 ところとからだの健康相談 年12回 グラウンド・ゴルフ大会 年3回 ソフトテニス大会 年2回 ニュースポーツ大会 年1回 など	温泉や水中運動用プール等を活用し、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与することが期待されている。	健康福祉局	保健政策課
				食育推進事業	「第二次かごしま市食育推進計画」に基づき、食育を推進するため、食育推進委員会や食育推進ネットワーク会議等を開催するとともに、食育推進支援員の派遣、食育情報紙やホームページなどで食に関する情報を発信する。	1 食育推進支援員 委員17人(2回開催) 2 食育推進連絡会議 委員(部長)10人(2回開催) 3 食育推進ネットワーク ネットワーク会議の開催(3回開催) 4 食育情報の発信 (1) 食育情報紙の発行 年2回発行予定 20,000部/回 (2) 食育推進ポスターの発行 600枚 (3) 食育リーフレットやちらしの配布 5 食育推進支援員の派遣 6 計画の周知・広報 パネル展示、研修会や市政広報番組等での周知	1 食育推進委員会 委員17人(2回開催) 2 食育推進連絡会議 委員(部長)10人(2回開催) 3 食育推進ネットワーク ネットワーク会議の開催(3回開催) 4 食育情報の発信 (1) 食育情報紙の発行 年2回発行予定 20,000部/回 (2) 食育推進ポスターの発行 600枚 (3) 食育リーフレットやちらしの配布 5 食育推進支援員の派遣 21回・37時間 派遣 6 計画の周知・広報 パネル展示、研修会や市政広報番組等での周知 7 食育に関する市民意識調査の実施 平成29年7月31日～9月15日実施(3,500人対象)	第二次かごしま市食育推進計画に基づき、家庭や地域、関係機関・団体等と協力し、本市の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが期待されている。	健康福祉局	保健政策課
				地域保健活動事業	・11月を「健康づくり月間」として位置づけ、市民が主体となった健康づくりに関する各種イベントを5保健センターにて開催する。	らくらく体操の普及と「介護予防のうねりを起こす会」への支援 会への参加者数 67人 普及人数 23,294人	イベント 5回 2,866人 ウォーキング 5回 367人	「健康づくり月間」として集中的に広報を行い、各種イベントなどへの市民参加の輪を広げることにより、市民の生涯にわたる健康の保持増進及び介護予防等の健康づくりに対する意識が高まる。	健康福祉局	保健予防課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	4 健康づくりの支援	(1) 地域での講習会・研修会などの利用促進	② 健康づくりイベントなどの利用促進	栄養改善対策事業	食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及し、地域住民の食生活の向上を図るため、地域における健康づくり対策として、栄養教育・相談等を実施する。	栄養改善指導件数 母子個別指導:3,793件 母子集団指導:503回 16,437人 一般成人個別指導:1,393件 一般成人集団指導:242回 4,490人	栄養改善指導件数 母子個別指導:3580件 母子集団指導:498回 16,098人 一般成人個別指導:1,370件 一般成人集団指導:239回 4,313人	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及が図られた。	健康福祉局	保健予防課
				地域で介護予防を展開するための連携推進事業	・「よかよか元気クラブ」の充実 ・住み慣れた身近な地域で健康づくりの取組が推進できるよう、よかよか元気クラブ(住民主体の通いの場)を充実させ、継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。 ・「介護予防のうねりを起こす会」への支援 ・市民が主体となり、らくらく体操および鹿児島よかよか体操の普及と元気高齢者づくりを市とともに推進する	住み慣れた身近な地域で健康づくりの取組が推進できるよう、介護予防の取組の実態把握を行い、住民主体の通いの場が地域で展開できるようモデルプランを提示した。	うねりの会への参加者数 67人 体操講習会への参加者数 242人 よかよか元気クラブ 55か所発足	住民運営による通いの場を推進し、健康づくりの支援を実施している。	健康福祉局	保健予防課
				高齢者料理教室支援事業	高齢者が低栄養状態に陥ることの予防を図るため、食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とする料理教室を支援する。	高齢者料理教室:開催回数275回 支援研修会等:100回 参加者数 2,845人	高齢者料理教室:開催回数278回 参加者数 2,825人 支援研修会等:86回	高齢者の健康づくりと低栄養予防に取り組み、食への関心を深めた。	健康福祉局	保健予防課
				生活習慣改善支援事業	生活習慣病等の発症予防、重症化予防の概念を取り入れた事業の展開を行い、生涯を通じた健康づくりができるよう、健康づくり施策を総合的に推進する。	健康教育 588回 16,848人	健康教育 636回 16,195人	生活習慣病等の発症予防、重症化予防のための事業を展開し、健康づくりの支援を実施している。	健康福祉局	保健予防課
				地域食育推進事業	地域における食育推進のために、食育教室、プラス1料理教室、郷土料理教室、健康づくり料理教室を実施する。	食育教室:開催回数2回 プラス1料理教室 親子郷土料理教室:5回 離乳食教室:開催回数3回 郷土料理教室:開催回数5回	食育教室:開催回数3回 プラス1料理教室 親子郷土料理教室:5回 郷土料理教室:開催回数5回	市民に食への関心、食文化継承等に寄与している。	健康福祉局	保健予防課
	(2) づくり地域活動における健康	① 保健活動ボランティア	育児支援事業(母子保健推進員養成・育成)	・「母子保健推進員」の養成・育成 ・地域内の1歳6か月児健診未受診者の家庭訪問、受診勧奨を行うなど制度周知を図る	・活動件数 112件 ・活動人数 707人 ・役員会 年2回	・活動件数 72件 ・活動人数 714人 ・役員会 年2回	母子保健推進員が健康診査未受診者の受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図り、制度利用に結び付けることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実が期待される。	健康福祉局	母子保健課	
			妊娠・出産包括支援事業(母子保健サポーター養成・育成)	・「母子保健サポーター」の養成・育成 ・各保健センターで実施される1歳6か月児健診や3歳児検診、育児相談時に会場(各保健センター)での兄弟児の見守りや保護者との話し相手となっていたことで、地域の子育て世帯との顔の見える関係づくりを図る	・従事回数 178回 ・活動人数 446人 ・研修受講者 468人	・従事回数 296回 ・活動人数 832人 ・研修受講者 59人	母子保健サポーターによる地域母子保健活動の強化を図ることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実が期待される。	健康福祉局	母子保健課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	4 健康づくりの支援	① 保健活動ボランティアの育成	(2) 地域における健康づくり活動の推進	食生活改善推進事業 (食生活改善推進員養成・育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食生活改善推進員」の養成・育成</li> <li>食生活改善を中心とした健康づくりのための普及啓発の活動を行う</li> </ul> 【主な活動】 <ul style="list-style-type: none"> <li>市協議会の自主事業としてメンズキッチン、ヤングキッチン、健康づくり料理教室の実施。各保健センター・消費生活センター等行政行事への参加</li> <li>地域の要請に応じて小学校の文化祭等に参加</li> <li>県から委託される事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動推進員数 370人</li> <li>【養成講座】</li> <li>実施回数 10回(5保健センターで実施) 40人養成</li> <li>【育成】</li> <li>全体研修会 2回</li> <li>リーダー研修会 1回</li> <li>新人研修会 2回</li> <li>調理技術研修会(保健センターにて実施)など、研修会延開催回数 100回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動推進員数 375人</li> <li>【養成講座】</li> <li>実施回数 10回(2保健センターで実施) 27人養成</li> <li>【育成】</li> <li>全体研修会 2回</li> <li>リーダー研修会 1回</li> <li>新人研修会 2回×5保健センター</li> <li>調理技術研修会、調理伝達研修会(保健センターにて実施)等研修会延開催回数 86回</li> </ul>	食生活改善推進員は、地域で食を中心とした健康づくりの声かけや料理教室を実施しており、市民の健康及び体力の維持増進に寄与することが期待される。	健康福祉局	保健予防課
				運動普及推進員支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「運動普及推進員」の養成</li> <li>地域において市民の健康づくりのための運動普及及び実践活動を行う</li> </ul> 【主な活動】 <ul style="list-style-type: none"> <li>お達者クラブ</li> <li>地域からの要請に応じて老人クラブやサロン</li> <li>個人的に身近な住民へ</li> <li>市の事業への協力(よかよか体操・らくらく体操の普及等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動推進員数 272人</li> <li>【養成講座】 全6回</li> <li>【育成】</li> <li>保健所主催研修会 3回</li> <li>リーダー研修会 1回</li> <li>運動普及推進員協議会研修会 2回</li> <li>定例会時研修会 296回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動推進員数 264人</li> <li>【養成講座】 全6回</li> <li>【育成】</li> <li>保健所主催研修会 3回</li> <li>運動普及推進員協議会研修会 2回</li> <li>定例会時研修会 303回</li> </ul>	市民に健康づくりのための運動習慣の普及実践を図るため運動普及推進員を育成することで、地域における健康づくり活動の推進を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
				健康づくり推進員支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康づくり推進員」の養成</li> <li>介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を通じて、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者と交流を図り高齢者の日常生活における動作の機能低下防止等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動推進員数 452人</li> <li>【養成講座】 全4回 42人養成</li> <li>【育成】</li> <li>研修会、連絡会 81回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動推進員数 451人</li> <li>【養成講座】 全4回 39人養成</li> <li>【育成】</li> <li>研修会、連絡会 82回</li> </ul>	お達者クラブを運営支援し、地域の介護予防を推進する健康づくり推進員を育成することで、地域における健康づくり活動の推進を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
				精神保健福祉推進事業 (精神保健福祉ボランティア養成・育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「精神保健福祉ボランティア」の養成</li> <li>精神障害者の地域社会への積極的な社会参加の促進及び精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図る</li> </ul> 【主な活動】 <ul style="list-style-type: none"> <li>「いこいの部屋あらた」の開設</li> <li>家族会、行政主催の各種行事への参加</li> <li>スポーツ活動の支援(ミニバレーボール大会の開催と各病院デイケアプログラム提供としてストレッチ講座の出前)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉ボランティアグループ「ゆめの実」活動実績</li> <li>【養成講座】</li> <li>実施回数 1コース(5日)</li> <li>受講者 14人</li> <li>【ボランティア研修】</li> <li>修了生研修会 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【養成講座】</li> <li>実施回数 1コース(5日)</li> <li>受講者 10人</li> <li>【ボランティア研修】</li> <li>修了生研修会 1回</li> </ul>	精神障害者及びその家族の身近な相談者となるボランティアを養成することで、地域で支えあう体制を整える。また、いこいの場の運営やその他関係機関、ボランティア会員同士での交流を通し、地域へ精神障害に対する普及啓発の役割を担うことが期待できる。	健康福祉局	保健予防課
		② ボランティア支援組織	育児支援事業(母子保健推進員養成・育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「母子保健推進員」の養成・育成</li> <li>地域内の1歳6か月児健診未受診者の家庭訪問、受診勧奨を行うなど制度周知を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動件数 112件</li> <li>活動人数 707人</li> <li>役員会 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動件数 72件</li> <li>活動人数 714人</li> <li>役員会 年2回</li> </ul>	母子保健推進員が健康診査未受診者の受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図り、制度利用に結び付けることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実に期待される。	健康福祉局	母子保健課	
		妊娠・出産包括支援事業(母子保健サポーター養成・育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「母子保健サポーター」の養成・育成</li> <li>各保健センターで実施される1歳6か月児健診や3歳児検診、育児相談時に会場(各保健センター)での兄弟児の見守りや保護者との話し相手となっていたことで、地域の子育て世帯との顔の見える関係づくりを図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従事回数 178回</li> <li>活動人数 446人</li> <li>研修受講者 468人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従事回数 296回</li> <li>活動人数 832人</li> <li>研修受講者 59人</li> </ul>	母子保健サポーターによる地域母子保健活動の強化を図ることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実に期待される。	健康福祉局	母子保健課		

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	4 健康づくりの支援	(2) 地域における健康づくり活動の推進	② ボランティア組織・活動への支援	地域保健活動支援事業	地域保健に関する活動を更に推進するために、地域保健活動ボランティアの資質の向上と、各ボランティア間の交流を図ることを目的に研修会を実施する。	地域保健活動ボランティア合同研修会 参加者数 367人	地域保健活動ボランティア合同研修会 参加者数 382人	健康づくりに関するボランティア向けの研修会を実施することで、資質向上と交流を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
				食生活改善推進事業 (食生活改善推進員養成・育成)	・「食生活改善推進員」の養成・育成 ・食生活改善を中心とした健康づくりのための普及啓発の活動を行う  【主な活動】 ・市協議会の自主事業としてメンズキッチン、ヤングキッチン、健康づくり料理教室の実施。各保健センター・消費生活センター等行政行事への参加 ・地域の要請に応じて小学校の文化祭等に参加 ・県から委託される事業の実施	・活動推進員数 370人 【養成講座】 ・実施回数 10回(5保健センターで実施) 40人養成 【育成】 全体研修会 2回 リーダー研修会 1回 新人研修会 2回 調理技術研修会 (保健センターにて実施)など、 研修会延開催回数 100回	・活動推進員数 375人 【養成講座】 ・実施回数 10回(2保健センターで実施) 27人養成 【育成】 全体研修会 2回 リーダー研修会 1回 新人研修会 2回×5保健センター 調理技術研修会、調理伝達研修会(保健センターにて実施)等研修会延開催回数 86回	食生活改善推進員は、地域で食を中心とした健康づくりの声かけや料理教室を実施しており、市民の健康及び体力の維持増進に寄与することが期待される。	健康福祉局	保健予防課
				運動普及推進員支援事業	・「運動普及推進員」の養成 ・地域において市民の健康づくりのための運動普及及び実践活動を行う  【主な活動】 ・お通者クラブ ・地域からの要請に応じて老人クラブやサロン ・個人的に身近な住民へ ・市の事業への協力(よかよか体操・らくらく体操の普及等)	・活動推進員数 272人 【養成講座】 全6回 【育成】 ・保健所主催研修会 3回 ・運動普及推進員協議会研修会 2回 ・定例会時研修会 296回	・活動推進員数 264人 【養成講座】 全6回 【育成】 ・保健所主催研修会 3回 ・運動普及推進員協議会研修会 2回 ・定例会時研修会 303回	運動普及推進員の活動を支援するための研修会・連絡会等を実施し、資質向上をはかることで、地域における健康づくり活動を推進することができる。	健康福祉局	保健予防課
				健康づくり推進員支援事業	・「健康づくり推進員」の養成 ・介護予防のために実施するお通者クラブの運営等を通じて、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者と交流を図り高齢者の日常生活における動作の機能低下防止等を行う	・活動推進員数 452人 【養成講座】 全4回 42人養成 【育成】 ・研修会、連絡会 81回	・活動推進員数 451人 【養成講座】 全4回 39人養成 【育成】 ・研修会、連絡会 82回	健康づくり推進員の活動を支援するための研修会・連絡会等を実施し、資質向上をはかることで、地域における健康づくり活動を推進することができる。	健康福祉局	保健予防課
				精神保健福祉推進事業 (精神保健福祉ボランティア養成・育成)	・「精神保健福祉ボランティア」の養成 ・精神障害者の地域社会への積極的な社会参加の促進及び精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図る  【主な活動】 ・「いこいの部屋あらた」の開設 ・家族会、行政主催の各種行事への参加 ・スポーツ活動の支援(ミニバレーボール大会の開催と各病院デイケアプログラム提供としてストレッチ講座の出前)	精神保健福祉ボランティアグループ 「ゆめの実」活動実績 【養成講座】 ・実施回数 1コース(5日) ・受講者 14人 【ボランティア研修】 ・修了生研修会 1回	【養成講座】 ・実施回数 1コース(5日) ・受講者 10人 【ボランティア研修】 ・修了生研修会 1回	精神障害者及びその家族の身近な相談者となるボランティアを養成することで、地域で支えあう体制を整える。また、いこいの場の運営やその他関係機関、ボランティア会員同士での交流を通し、地域へ精神障害に対する普及啓発の役割を担うことが期待できる。	健康福祉局	保健予防課
				5 自立した生活を送るための支援	(1) 孤立しがちな人に対する自立支援	① 高齢者や障害者などに対する自立支援	愛のふれあい会食事業	家に閉じこもりがちな高齢者とのふれあいを深める目的で、ボランティア団体等が公民館・福祉館などで会食を行うとき、デイサービスセンターなどで調理した食事を提供する。	利用団体数 376団体 利用実績 127,829食	利用団体数 379団体 利用実績 126,656食
	高齢者健康づくり・生きがいづくり活動支援事業	高齢者の健康増進、生きがいづくりを促進するため、健康づくり活動や生きがいづくり活動に要する経費の一部を助成する。	高齢者の健康増進、生きがいづくりを促進するため、健康づくり活動や生きがいづくり活動に要する経費の一部を助成した。  団体数 10団体				高齢者の健康増進、生きがいづくりを促進するため、健康づくり活動や生きがいづくり活動に要する経費の一部を助成した。  団体数 10団体	高齢者の健康増進、生きがいづくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	5 自立した生活を送るための支援	(1)	① 高齢者や障害者などに対する自立支援	高齢者住宅生活援助員派遣事業	市営及び県営住宅に隣接するデイサービスを運営する社会福祉法人から、生活援助員を市営及び県営住宅のシルバーハウジングに派遣し、入居者の生活指導、相談、安否確認等を行う。	実施施設 6ヶ所 戸数 153戸	実施施設 6ヶ所 戸数 153戸	高齢者等の自立した安全な生活の促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				成年後見制度利用促進事業 ※30年度新規事業	認知症や知的・精神障害などにより成年後見人等による支援が必要な方を適切に成年後見制度の利用につなげるため、新たに成年後見センター(仮称)を設置し、制度の利用促進を図る。	—	—	成年後見人等による支援が必要な方が適切に成年後見制度の利用につながる事が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				地域包括支援センターによる権利擁護の推進	成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へつなげるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努める。 [30年度拡充]職員の増員(2人)	・職員人数 92人 ・相談件数 3,311件	・職員人数 95人 ・相談件数 3,251件	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
				福祉サービス利用支援事業の広報・案内	市社会福祉協議会と連携を図り、制度の広報・案内等を進める。	・相談援助件数(問合せ含む) 78件 ・新規契約者数 0人 ・契約終了者数 7人 ・契約者数 34人	・相談援助件数(問合せ含む) 133件 ・新規契約者数 15人 ・契約終了者数 7人 ・契約者数 42人	自らの判断では、適切な契約や福祉サービス等を利用することが困難な高齢者や障害者等の日常生活を支援する事で、安心して暮らせる地域づくりが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
				成年後見制度利用支援事業	後見等開始の審判を申し立てる人がいない認知症高齢者等のために、審判の申立てを行うほか、後見人等報酬の助成等を行う。	申立件数 37件 報酬助成 市長申立 6件 市長申立以外 17件	申立件数 23件 報酬助成 市長申立 13件 市長申立以外 24件	認知症高齢者等の保護や制度の利用促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				成年後見制度利用支援事業	身寄りのない知的障害者で、後見開始の審判を申立てる者がいない者のために、本市が審判の申立てを行うほか、その申立てで費用等を負担し、判断能力の不十分な者の保護を図る。	市長申立 4件 後見人等報酬助成 4件	市長申立 3件 後見人等報酬助成 6件	身寄りのない知的障害者で、後見開始の審判を申立てる者がいない判断能力の不十分な者の保護を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
				成年後見制度利用支援事業	精神障害者による成年後見制度の適正な利用を促進するため、身寄りがいない者について市長申立てを行うとともに、必要な経費を助成します。	申立て件数:3件 報酬助成:8件	申立て件数:0件 報酬助成:12件	判断能力の不十分な精神障害者の保護が図られた。	健康福祉局	保健予防課
				母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。また児童扶養手当受給者に対して、個別に母子・父子自立支援プログラムを策定して、自立を促進した。	・相談員数 6人 ・相談件数 7,362件 ・プログラム策定件数 0件	・相談員数 6人 ・相談件数 7,191件 ・プログラム策定件数 0件	母子家庭等の自立の促進及び生活の安定並びに児童福祉の増進が図られることが期待される	健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
				母子家庭等就業支援講習会事業	ひとり親家庭等に対し、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会を実施した。	・介護職員初任者研修 1回 ・医療事務講座 1回	・医療事務講座 2回	ひとり親家庭の自立促進が期待される	健康福祉局	こども福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	5 自立した生活を送るための支援	(1)	① 高齢者や障害者などに対する自立支援	母子家庭等自立支援給付金事業	職業能力の開発のための講座を受講するひとり親家庭に対して、修了後に「自立支援教育訓練給付金」を支給する。また、ひとり親家庭の就業に有利な資格の取得を促進するため「高等職業訓練促進給付金」を、修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。 28年度より新たに、ひとり親家庭が適職に就くために高等学校卒業程度認定試験合格のため講座を受講するする場合、給付金を支給する。	・自立支援教育訓練給付金 2件 ・高等職業訓練促進給付金 61件 ・高等職業訓練修了支援給付金 17件 ・高卒認定試験合格支援給付金 0件	・自立支援教育訓練給付金 10件 ・高等職業訓練促進給付金 66件 ・高等職業訓練修了支援給付金 16件 ・高卒認定試験合格支援給付金 0件	ひとり親家庭の自立促進が期待される	健康福祉局	こども福祉課
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による見守り活動などによる課題等の把握と情報提供の支援が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				障害福祉サービス給付事業	障害者(児)等が地域で質の高い自立した生活を営むことができるよう支援を行う。	延利用者数(自立訓練、生活介護、就労移行支援、就労継続支援) 47,944人	延利用者数(自立訓練、生活介護、就労移行支援、就労継続支援) 50,988人	障害者(児)等が地域で質の高い自立した生活を営むことができる。	健康福祉局	障害福祉課
				地域生活支援拠点事業	地域で生活する障害者の不安の解消を図り、障害者及び家族が安心して生活できるよう支援するものとする。また、そのことにより、障害のある人もない人も共に地域で生活できる社会の推進に寄与する。	—	①24時間365日の緊急対応(相談、受入れ)を行う。 ②施設等から地域生活への移行を希望する障害者に対して当拠点やグループホーム等において地域生活の体験の場を提供する。 相談件数:160件(うち、緊急相談28件) 緊急一時受入件数:5件 地域生活の場の提供:32件 ※平成29年10月運用開始	地域生活の体験や、緊急対応を行うことで、地域での安心感を担保することにより、入所施設や病院からの地域移行を促進すること等が期待される。	健康福祉局	障害福祉課
				精神保健福祉交流センター管理運営事業	精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深めるため、継続して指定管理者に管理運営を委託した。	相談件数 14,982件 交流イベント、精神保健福祉講座、メンタルヘルス講演会等を実施した。	相談件数 17,789件 交流イベント、精神保健福祉講座、メンタルヘルス講演会等を実施した。	精神障害者の自立及び社会参加の促進が期待されるほか、市民の精神障害者に対する理解や相互の交流を深める機会が図られる。	健康福祉局	保健予防課
				高齢者料理教室支援事業	高齢者が低栄養状態に陥ることの予防を図るため、食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とする料理教室を支援する。	高齢者料理教室:開催回数275回 支援研修会等:100回 参加者数 2,845人	高齢者料理教室:開催回数278回 参加者数 2,825人 支援研修会等:86回	高齢者の健康づくりと低栄養予防に取り組み、食への関心を深めた。	健康福祉局	保健予防課
				通所型短期集中予防サービス(口腔機能・栄養改善)事業	介護予防のため、口腔機能の低下や低栄養のおそれのある高齢者に対し、通所で口腔機能向上または栄養改善のためのサービスを歯科医師会や介護施設に委託して実施する。	—	口腔機能向上 実人数6人 延人員31人 栄養改善 実人員1人 延人員6人	高齢者の機能低下の改善が図られる。	健康福祉局	保健予防課
				お達者クラブ運営支援事業	高齢者の介護予防を目的に健康づくり推進員の運営により体操や健康講座などを行い、介護予防と共助のところが育つ地域づくりを推進する。	実施か所数 238か所 年間参加延人員 78,100人	実施か所数 231か所 年間参加延人員 74,600人	地域にお達者クラブがあることで、閉じこもりになりがちな高齢者への支援につながる。	健康福祉局	保健予防課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	5 自立した生活を送るための支援	(1) 孤立しがちな人に対する自立支援	① 高齢者や障害者などに対する自立支援	高齢者就業機会確保等事業	臨時的・短期的な就業を通じて、定年退職者等に就業機会を提供するシルバー人材センターを育成することにより、高齢者の社会参加や生きがいづくりを回り、活力ある地域社会づくりを推進するとともに、高齢者のもつ知識・経験や技能・技術を就労分野において積極的に活用促進する。	シルバー人材センターに対し、運営に要する経費の一部助成を行い、その育成を図るとともに、同センターと連携する中で会員の拡大や就業分野の開拓、広報活動の推進、研修活動の充実等に努めた。 ・会員数 3,050人 ・就業延べ人数 252,301人/年	シルバー人材センターに対し、運営に要する経費の一部助成を行い、その育成を図るとともに、同センターと連携する中で会員の拡大や就業分野の開拓、広報活動の推進、研修活動の充実等に努めた。 ・会員数 3,241人 ・就業延べ人数 285,040人/年	高齢者の就業機会の拡大と福祉の向上を図る同センターの円滑な運営が行われ、会員の就業機会の拡大及び生きがい対策に役立てられる。	産業局	雇用推進課
				就職困難者等雇用促進助成事業	高齢者等就職困難な者の雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、市内に事業所を有する中小企業の事業主が、市内に住所を有する就職困難者等を継続して雇用する労働者として雇入れた場合に、事業主に対し奨励金を支給する。	鹿児島市就職困難者等雇用奨励金支給実績 ・支給事業所 171事業所 ・支給対象人数 200人	鹿児島市就職困難者等雇用奨励金支給実績 ・支給事業所 262事業所 ・支給対象人数 316人	市内に在住する就職困難者の雇用機会の拡大に役立てられる。	産業局	雇用推進課
				若年者等雇用促進助成制度	雇用環境の厳しい若年者等の正規雇用の機会を拡大するため、国のトライアル雇用事業によりトライアル雇用した市内事業主に対し、支援金を支給する。	鹿児島市トライアル雇用支援金支給実績 ・支給事業所 107事業所 ・支給対象人数 115人	鹿児島市トライアル雇用支援金支給実績 ・支給事業所 75事業所 ・支給対象人数 77人	市内に在住する若年者等の雇用機会の拡大と安定的な雇用確保に寄与する。	産業局	雇用推進課
				障害者技能向上支援事業	障害者の雇用促進につなげるため、特別支援学校の生徒を対象に技能体験教室や職場見学を実施し技能向上の機会を提供するとともに、職業技能を競い合うアビリンピック出場を目指す従業員を雇用している事業主に対し技能習得に要する経費を助成する。	障害者の雇用促進につなげるため、特別支援学校の生徒を対象に技能体験教室を実施するなど技能向上の機会を提供した。 ・技能体験教室 2回 ・職場見学 2回 ・障害者技能向上奨励金 2事業所 ・障害者技能労働者奨励金 3人	・技能体験教室 2回 ・障害者技能向上奨励金 5事業所 ・障害者技能労働者奨励金 2人	アビリンピック県大会への出場を通じて、障害者の職業能力の開発を促すとともに、障害者雇用についての理解を深める一助となる。	産業局	雇用推進課
			中国残留邦人等支援事業	永住帰国した中国残留邦人等に対し、帰国時に永年の労をねぎらうための慰労金等を支給するとともに、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するため、生活支援給付金等の給付や支援相談員の配置及び日本語の習得など必要な事業を行う。	①中国残留邦人等への生活支援給付金等の支給(30世帯41人：平成29年3月31日現在) ②中国語のできる支援・相談員の配置(2人) ③地域社会における生活支援 ・中国帰国者日本語講座の実施 ・自立支援通訳の派遣 ・一日レクリエーションの実施(36人参加)	①中国残留邦人等への生活支援給付金等の支給(28世帯39人：平成30年3月31日現在) ②中国語のできる支援・相談員の配置(2人) ③地域社会における生活支援 ・中国帰国者日本語講座の実施 ・自立支援通訳の派遣 ・一日レクリエーションの実施(69人参加)	生活支援給付金等の給付や支援・相談員による通訳の同行など、日常生活に必要な支援を行うことで、中国残留邦人等の老後の生活の安定が期待される。	健康福祉局	地域福祉課	
		③ 対すホームレス	ホームレス巡回相談指導事業	ホームレスの方々に対し、巡回相談等による相談活動を実施し、これらの方々が抱える問題を把握するとともに、必要な援助を行い、その自立を支援する。	①巡回相談(24回) ②ホームレス検診に併せた福祉相談の実施 ③ホームレスの実態に関する全国調査	①巡回相談(24回) ②ホームレス検診に併せた福祉相談の実施 ③ホームレスの実態に関する全国調査	ホームレスの方々に対し巡回相談等による相談活動を実施し、これらの方々が抱える問題を把握するとともに、必要な援助を行い、その自立を支援することが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課	



基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
I 福祉サービスの充実と利用促進	5 自立した生活を送るための支援	(2) 生活困窮者の自立に対する支援	セ① ン タ 生 活 に 自 立 る 支 援	生活・就労支援センターかごしまの活用 (再掲)(29年度:生活困窮者自立相談支援事業)	生活の困りごとや不安に関する相談を受け、関係する部署や機関と連携し、相談者と寄り添いながら支援を行う。(生活自立支援センターによる自立相談支援事業) また仕事探しや就職に関する相談者へ、併設しているハローワークやシルバー人材センターとも連携して支援を行うほか、仕事上のトラブルなどの相談支援も行う。(平成29年度に雇用相談室を統合)	○自立相談支援員 5人(雇用相談員含む) 窓口利用件数(10月17日開設以降) 955件	○自立相談支援員 5人 窓口利用件数 3,730件	生活・就労支援センターかごしまの設置に伴い、関係する部署や機関と連携した支援体制が充実されていくことや、就労に関する相談では、ハローワークやシルバー人材センター窓口と連携した、ワンストップでの支援が期待される。	健康福祉局	保護第一課
			② 各 種 サ ー ビ ス の 提 供 に よ る 支 援	住宅確保給付金支給	離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として住宅費を支給するとともに、生活支援センターによる就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	・受給者数:24人(延人数) ・金額:827千円	・受給者数:17人(延人数) ・金額:532千円	住宅費用を支援することで、離職者が就労活動をより円滑に行なえる。	健康福祉局	保護第一課
			生活困窮者就労準備支援事業	一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。	一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。 ・介護職員初任者研修:0人(実績なし)	一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。 ・介護職員初任者研修:0人(実績なし)	介護職に従事するための基礎能力が習得でき、計画的な就労活動が期待される。	健康福祉局	保護第一課	
			生活困窮世帯・ひとり親家庭等の子どもへの学習支援事業	経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていない中学生に対し、学習会を実施し、基礎学力の向上や進学相談等の支援を行う。	経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていない中学生に対し、学習会を実施し、基礎学力の向上や進学相談等の支援を行う。 ・参加申込者数 68人 ・学習支援相談員 1人 ・学習支援員 34人	経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていない中学生に対し、学習会を実施し、基礎学力の向上や進学相談等の支援を行う。 ・参加申込者数 67人 ・学習支援相談員 1人 ・学習支援員 38人	学習会参加により、居場所づくりの提供や生徒の学習意欲の向上及び学力を身に付けることが期待される。	健康福祉局	保護第一課	
			③ 多 様 な 主 体 に よ る 支 援	・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区士協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の橋渡しにより、必要なサービスの提供につながる事が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				民生委員・児童委員見守り活動支援事業	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげることで、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与する。	支援が必要な地域住民の早期発見につなげる為に、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行う。 ①活動支援(訪問連絡カードの作成:1,060部) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	支援が必要な地域住民の早期発見につなげる為に、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行う。 ①活動支援 ・訪問連絡カードの作成(1,100冊) ・ポスター・チラシ作成 (ポスター200枚、チラシ23,000枚) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげることで、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与することが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
Ⅱ 地域による福祉活動の推進	1 活力ある地域コミュニティづくり	(1)	① 校区社会福祉協議会等の活動推進	町内会集会所建築等補助事業	町内会等のコミュニティ活動の拠点となる集会所の新築、取得、増改築に対して、対象経費の2分の1以内(新築・取得は500万円、増改築は300万円を上限)の補助を行う。 [変更内容]建替・大規模改修の場合も新築・取得と同等とし、500万円を補助の上限とする。	・件数:19件 ・金額:32,108,000円	・件数:16件 ・金額:30,803,000円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				町内会等集会所建築等資金融資	コミュニティ活動の推進を図るため町内会が集会所を建築する際、融資の斡旋を行う。 (1)集会所の新築、増改築、取得…50~1000万円 (2)敷地と建物同時取得…50~1500万円 (3)敷地購入と建物新築…50~1500万円 (4)所有集会所の敷地取得…50~1500万円 (5)所有敷地の整地保全…10~1500万円 [変更内容]利子補給事業は平成18年度で終了したことから、当該規定に関する条項を削除	・件数:0件 ・金額:0円	・件数:0件 ・金額:0円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所の資金の融資を斡旋することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				町内会集会所バリアフリー化支援事業	高齢者等の地域コミュニティ活動への参加促進を図るため、町内会が行う既存の集会所のバリアフリー化に対し、対象経費の2分の1以内(50万円を上限)の補助を行う。	・件数:9件 ・金額:2,082,000円	・件数:5件 ・金額:1,673,000円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業 ・健康相談者数 3,324人	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業 ・健康相談者数 2,175人	市社協による校区社協等への支援を通じて、支えあいの仕組みづくりなどの活動の活性化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援により、校区社協等を中心とする、地域での要支援者への支援や支えあいの仕組みづくりの強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				・地域福祉推進事業 小地域ネットワーク支えあい補助金	校区社会福祉協議会の地域福祉活動や自主研修会等に対し、補助金を支給することで、小地域ネットワーク活動の活性化や地域福祉活動団体の連携強化、情報共有化を推進する。	・補助団体:63校区社会福祉協議会 ・補助額計: 2,797,000円	・補助団体:60校区社会福祉協議会 ・補助額計: 2,562,000円	補助金交付を通じた活動促進により、校区社協による要支援者への支援や支えあいの仕組みづくりの強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
Ⅱ 地域による福祉活動の推進	1 活力ある地域コミュニティづくり	(1) 地域コミュニティ組織間の連携	② 地域コミュニティ協議会等との連携	市民とつくる協働のまち事業	市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供する市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成する。	補助事業数 17件 補助金額 2,531,000円	補助事業数 15件 補助金額 2,373,000円	補助金交付を通じた活動促進により、市民活動団体による地域での支援活動の充実が期待される。	市民局	市民協働課
				NPO基盤強化事業 (29年度:NPO連携促進事業)	多様な主体の連携が促進され、本市における公益的な活動が活性化されることを目的として、NPO、事業者及び市の連携を進めるための取組を行う。	ワークショップ開催回数3回	ワークショップ開催回数4回	NPO、企業等の連携が図られ、地域課題の解決力の向上が期待される。	市民局	市民協働課
				みんなで参加わがまちづくり支援事業	コミュニティ活動の活性化や地域の連帯強化を促進するため、住民同士の親睦交流を目的とする事業や、地域社会づくりを目的とする事業を単独で、又は複数で共同して実施する町内会に対し、事業に要した経費の一部を補助する。	・件数:554件 ・金額:26,682,000円	・件数:558件 ・金額:25,887,000円	地域への愛着心の向上や親睦交流の促進、町内会活動の活性化が図られる。	市民局	地域振興課
				コミュニティビジョン推進事業	各校区の地域コミュニティ協議会の設立準備やプラン策定等に対し助成するとともに、市内全域での早期設立に向け、地域連携コーディネーターによる支援を行う。	・設立校区:29校区 ・累計:58校区	・設立校区数:17校区 ・累計:75校区	地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりの推進が図られる。	市民局	地域振興課
				みんなの町内会応援事業(町内会活動支援補助金) ※30年度新規事業	町内会活動の活性化や地域の連帯強化を目的とする幅広い分野の活動に対し、その経費の一部を助成する。	—	—	地域への愛着心の向上や親睦交流の促進、町内会活動の活性化が図られる。	市民局	地域振興課
				社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	市社協による校区社協の組織運営等への支援を通じて、福祉に関連する課題の解決に向け、校区社協が他の団体等と連携しあうことが期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
II 地域による福祉活動の推進	2 地域主体の福祉活動に対する支援	(1)	① 地域福祉館等の利用促進と社会資源の情報提供	地域福祉館施設整備事業	地域住民の福祉の増進に寄与するため設置している福祉館で、老朽化や破損等が著しい施設を順次改修等を行い、市民サービスの向上を図る。	空調修繕、量の表替え、消防設備修繕等 総事業費：56,272,195円	空調修繕、量の表替え、消防設備修繕等 総事業費：79,810,682円	校区社協等の協議や活動の活性化と、それに伴う支えあう仕組みづくりの強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業 ・相談人数 3,324人(開設89日間)	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業 ・相談人数 2,175人(開設98日間)	校区社協等やボランティア活動への支援を通じた社会資源の情報提供等により、地域で支えあう仕組みづくりの強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館(41館) 総事業費 355,675,800円 福祉活動への情報提供 125件 福祉活動に関する情報収集 367件 事務作業への情報提供 163件 福祉館だより発行 年4回 年間利用者数 865,694人	地域福祉館(41館) 総事業費 357,845,300円 福祉活動への情報提供 154件 福祉活動に関する情報収集 195件 事務作業への情報提供 144件 福祉館だより発行 年4回 年間利用者数 842,301人	地域福祉館における情報提供により、各種福祉サービスの利用や校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進、支えあい補助金(福祉マップの作成)	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援による社会資源の情報提供及び校区社協が主体となった収集する社会資源の情報提供により、支えあいの仕組みづくり等の活動強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				公民館講座	市民のニーズ、地域の実態、社会の動向等に基づき、様々な学習機会を提供することにより、市民の生きがいづくりやコミュニティづくりに努めている。特に、公民館講座では、生涯各期に応じた初歩・入門的な学習機会を提供するとともに、学習成果の発表の場として、地域総合文化祭の開催などに取り組んでいる。	・開設講座数(14館合計) 年間526講座 受講者11,571人	・講座開設数(14館合計) 年間523講座 受講者数13,942人	住民や住民同士が学びを通してコミュニケーション力を高めるとともに、生活課題や地域課題を解決したり、コミュニティを形成していくことが期待できる。	教育委員会	生涯学習課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
II 地域による福祉活動の推進	2 地域主体の福祉活動に対する支援	(1) 地域の福祉活動の拠点づくり	② 福祉活動に利用される拠点づくりの支援	町内会等集会所建築等補助事業	町内会等のコミュニティ活動の拠点となる集会所の新築、取得、増改築に対して、対象経費の2分の1以内(新築・取得は500万円、増改築は300万円を上限)の補助を行う。 [変更内容]建替・大規模改修の場合も新築・取得と同等とし、500万円を補助の上限とする。	・件数:19件 ・金額:32,108,000円	・件数:16件 ・金額:30,803,000円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				町内会等集会所建築等資金融資	コミュニティ活動の推進を図るため町内会が集会所を建築する際、融資の斡旋を行う。 (1)集会所の新築、増改築、取得…50～1000万円 (2)敷地と建物同時取得…50～1500万円 (3)敷地購入と建物新築…50～1500万円 (4)所有集会所の敷地取得…50～1500万円 (5)所有敷地の整地保全…10～1500万円 [変更内容]利子補給事業は平成18年度で終了したことから、当該規定に関する条項を削除	・件数:0件 ・金額:0円	・件数:0件 ・金額:0円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所の資金の融資を斡旋することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				町内会集会所バリアフリー化支援事業	高齢者等の地域コミュニティ活動への参加促進を図るため、町内会が行う既存の集会所のバリアフリー化に対し、対象経費の2分の1以内(50万円を上限)の補助を行う。	・件数:9件 ・金額:2,082,000円	・件数:5件 ・金額:1,673,000円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				地域福祉施設整備事業	地域住民の福祉の増進に寄与するため設置している福祉館で、老朽化や破損等が著しい施設を順次改修を行い、市民サービスの向上を図る。	空調修繕、量の表替え、消防設備修繕等 総事業費:56,272,195円	空調修繕、量の表替え、消防設備修繕等 総事業費:79,810,682円	校区社協等の協議や活動の活性化と、それに伴う支えあう仕組みづくりの強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				あいご会連合会補助・子ども会育成事業	子ども会の組織と活動内容を充実させ、子どもたちが自主的に取り組む態勢づくりを進めるとともに、異年齢集団による活動を活性化させ、青少年の健全育成を図る。	・あいご主事 188人 ・あいご主事研修会 368人(2回) ・あいご役員研修会 335人 ・子ども会リーダー研修会 513人 ・あいご講座 3,602人 ・あいご会連合会への補助金 3,000千円	・あいご主事 189人 ・あいご主事研修会 337人(2回) ・あいご役員研修会 336人 ・子ども会リーダー研修会 497人 ・あいご講座 3,760人 ・あいご会連合会への補助金 3,000千円	学校あいご主事や校区有志あいご主事の研修を重ねることで、地域の人々とのつながりを強めていくことが期待される。	教育委員会	青少年課
	(2) ボランティアなどの活動に対する支援	① ボランティアなどの活動に対する支援	地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等によるボランティア活動への支援を通じて、地域での支えあいの仕組みづくりへの連携が期待される。	健康福祉局	地域福祉課	
			社会福祉協議会補助金 (ボランティアセンター運営事業)	社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を推進するために補助金を交付する。	総事業費:209,318,000円 ・登録者数(494団体 77,116人)(個人626人) ・相談件数 3,715件 ・コーディネート数 876件、3,104人	総事業費:218,454,870円 ・登録者数(403団体 54,818人)(個人365人) ・相談件数 2,874件 ・コーディネート数 939件、2,887人	ボランティアセンターへの登録やボランティアコーディネート等により、地域における支えあいへの関心や理解、実践の広がりが期待される。	健康福祉局	地域福祉課	
			ボランティア推進校支援事業	鹿児島市社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア推進育成校に関する事業に補助を行う 【ボランティア推進校の活動例】 ・清掃活動 ・募金活動 ・福祉体験、高齢者との交流会 など	ボランティア推進校133校 補助額 3,365,182円 ・小学校79校 ・中学校37校 ・高校17校	ボランティア推進校:133校 補助額 3,187,518円 ・小学校78校 ・中学校36校 ・高校19校	ボランティア活動の体験を通じて、青少年の地域における支えあいへの関心や理解の深化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
II 地域による福祉活動の推進	2 地域主体の福祉活動に対する支援	(2) ボランティア活動などに対する支援	② ボランティアなどの人材の掘り起こしや育成	安心安全地域リーダー育成事業	地域の防犯・事故防止、防災活動のリーダーを育成するため、「鹿児島市安心安全アカデミー」を開催する。 ・「安心安全地域リーダー」の育成 ・地域の防犯・事故防止、防災活動のリーダー ※各マスターコース修了者に安心安全推進員を委嘱する。	・安心安全アカデミー (1) 防犯・事故防止基礎コース、防災基礎コース ① 受講者数 ・防犯・事故防止基礎コース47人 33人修了 ・防災基礎コース61人 50人修了 ② 開催状況 9/4～1/14・各コース8回 (2) 防犯・事故防止マスターコース 防災マスターコース ① 受講者数 ・防犯・事故防止マスターコース13人 8人修了 ・防災マスターコース18人 13人修了 ② 開催状況 9/4～1/7・各コース8回  ・安心安全推進員委嘱数(28年度 14人)	・安心安全アカデミー (1) 防犯・事故防止基礎コース、防災基礎コース ① 受講者数 ・防犯・事故防止基礎コース 20人 15人修了 ・防災基礎コース 60人 53人修了 ② 開催状況 8/26～1/20 (2) 防犯・事故防止マスターコース、 防災マスターコース ① 受講者数 ・防犯・事故防止マスターコース 25人 21人修了 ・防災マスターコース 32人 29人修了 ② 開催状況 8/27～1/14  ・安心安全推進員委嘱数(29年度 21人)	安心安全アカデミーを開催し、マスターコースの修了者に安心安全推進員を委嘱することで、地域における安全の確保に関する自主的な活動の推進が図られる。	危機管理局	安心安全課
				高齢者いきいきポイント推進事業	高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動や健康診査の受診に対して換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する。	登録者数 1,198人	・登録者数 1,250人	高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進するとともに、ボランティア活動への参加を促すことで、人材の掘り起こしが期待される。	健康福祉局	長寿あんしん課
				認知症オレンジサポーター養成事業(認知症等見守りメイト養成講座・活動)	・「認知症等見守りメイト」の養成 ・認知症等見守りメイト(ボランティア)が、認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を行う	・講座開催回数 3回 ・メイト養成数 100人 ・見守りメイト登録者数 484人	・講座開催回数 3回 ・メイト養成数 120人 ・見守りメイト登録者数 586人	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
				育児支援事業(母子保健推進員養成・育成)	・「母子保健推進員」の養成・育成 ・地域内の1歳6か月児健診未受診者の家庭訪問、受診勧奨を行うなど制度周知を図る	・活動件数 112件 ・活動人数 707人 ・役員会 年2回	・活動件数 72件 ・活動人数 714人 ・役員会 年2回	母子保健推進員が健康診査未受診者の受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図り、制度利用に結び付けることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実が期待される。	健康福祉局	母子保健課
				妊娠・出産包括支援事業(母子保健サポーター養成・育成)	・「母子保健サポーター」の養成・育成 ・各保健センターで実施される1歳6か月児健診や3歳児検診、育児相談時に会場(各保健センター)での兄弟児の見守りや保護者との話し相手となっていたことで、地域の子育て世帯との顔の見える関係づくりを図る	・従事回数 178回 ・活動人数 446人 ・研修受講者 468人	・従事回数 296回 ・活動人数 832人 ・研修受講者 59人	母子保健サポーターによる地域母子保健活動の強化を図ることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実が期待される。	健康福祉局	母子保健課
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等による情報提供を通じて、地域での支えあいの仕組みづくりを担う人材の確保が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				社会福祉協議会補助金(ボランティアセンター運営事業)	社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を推進するために補助金を交付する。	総事業費 : 209,318,000円 ・登録者数(494団体 77,116人)(個人626人) ・相談件数 3,715件 ・コーディネート数 876件、3,104人	総事業費 : 218,454,870円 ・登録者数(403団体 54,818人)(個人365人) ・相談件数 2,874件 ・コーディネート数 939件、2,887人	ボランティアセンターへの登録やボランティアコーディネート等により、地域での支えあいの仕組みづくりを担う人材の確保が期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
II 地域による福祉活動の推進	2 地域主体の福祉活動に対する支援	(2)	ボランティアなどの人材の掘り起こしや育成	ボランティア推進校支援事業	鹿児島市社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア推進育成校に関する事業に補助を行う  【ボランティア推進校の活動例】 ・清掃活動 ・募金活動 ・福祉体験、高齢者との交流会 など	ボランティア推進校133校 補助額 3,365,182円 ・小学校79校 ・中学校37校 ・高校17校	ボランティア推進校:133校 補助額 3,187,518円 ・小学校78校 ・中学校36校 ・高校19校	ボランティア活動の体験を通じて、青少年の地域における支えあいへの関心や理解の深化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館(41館) 総事業費 355,675,800円 ・ボランティア活動の支援状況 17件 ・ボランティア登録受付者数:11件 ・ボランティア相談件数:6件	地域福祉館(41館) 総事業費 357,845,300円 ボランティア活動の支援状況 17件 ・ボランティア登録受付者数:9件 ・ボランティア相談件数:8件	地域福祉館によるボランティア活動の支援を通じて、地域での支えあいの仕組みづくりを担う人材の確保が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				食生活改善推進事業(食生活改善推進員養成・育成)	・「食生活改善推進員」の養成・育成 ・食生活改善を中心とした健康づくりのための普及啓発の活動を行う  【主な活動】 ・市協議会の自主事業としてメンズキッチン、ヤングキッチン、健康づくり料理教室の実施。各保健センター・消費生活センター等行政行事への参加 ・地域の要請に応じて小学校の文化祭等に参加 ・県から委託される事業の実施	・活動推進員数 370人 【養成講座】 ・実施回数 10回(5保健センターで実施) 40人養成 【育成】 全体研修会 2回 リーダー研修会 1回 新人研修会 2回 調理技術研修会 (保健センターにて実施)など、研修会延開催回数 100回	・活動推進員数 375人 【養成講座】 ・実施回数 10回(2保健センターで実施) 27人養成 【育成】 全体研修会 2回 リーダー研修会 1回 新人研修会 2回×5保健センター 調理技術研修会、調理伝達研修会(保健センターにて実施)等研修会延開催回数 86回	食生活改善推進員は、地域で食を中心とした健康づくりの声かけや料理教室を実施しており、市民の健康及び体力の維持増進に寄与することが期待される。	健康福祉局	保健予防課
				運動普及推進員支援事業	・「運動普及推進員」の養成 ・地域において市民の健康づくりのための運動普及及び実践活動を行う  【主な活動】 ・お達者クラブ ・地域からの要請に応じて老人クラブやサロン ・個人的に身近な住民へ ・市の事業への協力(よかよか体操・らくらく体操の普及等)	・活動推進員数 272人 【養成講座】全6回 【育成】 ・保健所主催研修会 3回 ・運動普及推進員協議会研修会 2回 ・定例会時研修会 296回	・活動推進員数 264人 【養成講座】全6回 【育成】 ・保健所主催研修会 3回 ・運動普及推進員協議会研修会 2回 ・定例会時研修会 303回	運動普及推進員を育成・支援することで、地域による福祉活動の推進を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
				健康づくり推進員支援事業	・「健康づくり推進員」の養成 ・介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を通じて、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者と交流を図り高齢者の日常生活における動作の機能低下防止等を行う	・活動推進員数 452人 【養成講座】全4回 42人養成 【育成】 ・研修会、連絡会 81回	・活動推進員数 451人 【養成講座】全4回 39人養成 【育成】 ・研修会、連絡会 82回	健康づくり推進員を育成・支援することで、地域による福祉活動の推進を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
精神保健福祉推進事業(精神保健福祉ボランティアの養成・支援)	精神障害者を支援するボランティアを養成し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図る。	【養成講座】 ・受講者 14人	【養成講座】 ・受講者 10人	ボランティア養成講座を通じ、精神障害者に対する正しい理解と知識の普及を図り、地域で生活する精神障害者を支える身近な支援者を養成することが期待できる。	健康福祉局	保健予防課				

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
Ⅱ 地域による福祉活動の推進	2 地域主体の福祉活動に対する支援	(2)	ボランティアなどの人材の掘り起こしや育成	火の用心！シルバーセーフティ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防火防災リーダー」の育成</li> <li>地域における防火・防災のリーダー的存在である防火協会会長等に対し、焼死者を発生させないための講習を行うことにより、高齢者を災害から保護し、さらには地域の火災予防思想の普及啓発の推進を図る</li> <li>火災や地震等の災害時に周囲の助けが必要となる方の把握及び地域における共助体制の確立を図り、日頃から防火防災対策を講じてもらうとともに、災害発生時には、地域住民と協力して、可能な範囲で高齢者をはじめ災害弱者への支援を行う</li> </ul> <p>→平成30年度以降は、敬老会やお通者クラブから防火講話の依頼があったものに対し、「シルバー教室」という形で、火災予防指導を実施する(防火協会会長に対する研修会を年に1回開催している中、防火防災リーダー育成教室に参加される方も防火協会会長であり、指導対象が重複するため方針転換したのも)</p>	<p>65歳以上の高齢者に対する火災予防思想の普及啓発及び火災による被害の軽減を図るため、「火の用心！シルバー教室」を開催し、地域の防災リーダーとして育成する。</p> <p>1 開催地域 5箇所 (中央、鴨池、伊敷、谷山、谷山北)</p> <p>2 開催回数 各箇所3回、延べ15回</p> <p>3 終了者数 200人</p> <p>※防火防災リーダー育成教室はH29～</p>	<p>「防火防災リーダー育成教室」を実施(H29.11)</p> <p>44人(募集定員:50人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炊き出し訓練</li> <li>防火防災講話</li> <li>救急基礎講習</li> </ul> <p>※高齢者に対する火災予防指導として、「シルバー教室」を実施(H29.9)</p> <p>開催地域 3箇所(桜島、伊敷、郡元)</p> <p>開催回数 各箇所1回、延べ3回</p> <p>参加者数 延べ97人(募集定員:100人)</p>	防火防災リーダー育成教室に参加してもらい、地域ぐるみで高齢者宅の火災予防面について見守ることができるよう人材を育成し、また火災だけでなく、地震等の災害発生時においても、地域で共助できる体制が期待される。	消防局	予防課
				青少年ボランティア活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ボランティアジュニアリーダー」の養成</li> <li>ボランティアジュニアリーダーは、生徒会や各学校で行うボランティア活動の推進役</li> <li>ボランティアの人材の掘り起こしや育成を行い、地域における交流活動の促進を図る。</li> </ul>	・ボランティアジュニアリーダー養成セミナー 147人	・ボランティアジュニアリーダー養成セミナー 142人	中学生のリーダー養成を行うことで、ボランティアに対する考え方を育成し、地域で活躍するジュニアリーダーとしての活動が期待される。	教育委員会	青少年課
				学校支援ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校支援ボランティア地域コーディネーター」の配置(市内小学校78校に36人配置)</li> <li>地域で学校を支援する体制づくりを推進するために、コーディネーターは学校からの要望をもとに、支援できる人材を発掘・登録し、学校へボランティアを派遣する業務を担う</li> <li>学校ではより細やかな指導ができるようになり、また、学んだ成果を生かすことでボランティアの方々の生きがいづくりにもつながる</li> <li>地域住民と学校をつなぐことで、子どもを見守る体制づくりや地域の活性化へも広がる</li> </ul> <p>【ボランティアの主な支援内容】 学習支援、読み聞かせ、登下校の安全確保、環境整備など</p>	<p>【ボランティアの活動】</p> <p>事業数 18,267事業</p> <p>登録者数 8,202人</p> <p>活動者数 52,762人</p>	<p>【ボランティアの活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業数 19,361事業</li> <li>登録者数 8,693人</li> <li>活動者数 54,131人</li> </ul>	学習の成果を児童に生かすことで自己実現の場となるとともに、地域の住民が一堂に集いボランティアを行うことで地域の連帯感や教育力の向上につながる事が期待できる。	教育委員会	生涯学習課
				社会福祉協議会補助金(ボランティアセンター運営事業)	社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を推進するために補助金を交付する。	<p>総事業費：209,318,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数(494団体 77,116人)(個人626人)</li> <li>相談件数 3,715件</li> <li>コーディネーター数 876件、3,104人</li> </ul>	<p>総事業費：218,454,870千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数(403団体 54,818人)(個人365人)</li> <li>相談件数 2,874件</li> <li>コーディネーター数 939件、2,887人</li> </ul>	ボランティアコーディネーター等の情報の発信を通じて、ボランティアニーズのマッチングや活動の促進が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	<p>地域福祉館(41館)</p> <p>総事業費 355,675,800円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動の支援状況 17件</li> <li>ボランティア登録受付者数:11件</li> <li>ボランティア相談件数:6件</li> </ul>	<p>地域福祉館(41館)</p> <p>総事業費 357,845,300円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動の支援状況 17件</li> <li>ボランティア登録受付者数:9件</li> <li>ボランティア相談件数:8件</li> </ul>	地域福祉館等でのボランティア活動の情報提供を通じて、要支援者への支援や支えあいの仕組みづくりの強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課				
あいご会連合会補助・子ども会育成事業(再掲)	子ども会の組織と活動内容を充実させ、子どもたちが自主的に取り組む態勢づくりを進めるとともに異年齢集団による活動を活性化させ、青少年の健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいご主事 188人</li> <li>あいご主事研修会 368人(2回)</li> <li>あいご会役員研修会 335人</li> <li>子ども会リーダー研修会 513人</li> <li>あいご講座 3,602人</li> <li>あいご会連合会への補助金 3,000千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいご主事 189人</li> <li>あいご主事研修会 337人(2回)</li> <li>あいご会役員研修会 336人</li> <li>子ども会リーダー研修会 497人</li> <li>あいご講座 3,760人</li> <li>あいご会連合会への補助金 3,000千円</li> </ul>	学校あいご主事や校区有志あいご主事の研修を重ねることで、地域の人々とのつながりを強めていくことが期待される。	教育委員会	青少年課				



基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
II 地域による福祉活動の推進	2 地域主体の福祉活動に対する支援	(2) ボランティア活動などに対する支援	④ ボランティアコーディネートの充実	社会福祉協議会補助金(ボランティアセンター運営事業)	社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を推進するために補助金を交付する。	総事業費：209,318,000円 ・登録者数(494団体 77,116人)(個人626人) ・相談件数 3,715件 ・コーディネート数 876件、3,104人	総事業費：218,454,870円 ・登録者数(403団体 54,818人)(個人365人) ・相談件数 2,874件 ・コーディネート数 939件、2,887人	ボランティアセンターのボランティアコーディネートにより、地域での支えあい活動の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館(41館) 総事業費 355,675,800円 コーディネート件数 0件	地域福祉館(41館) 総事業費 357,845,300円 コーディネート件数 1件	地域福祉館のボランティア活動に関するコーディネートを通じて、地域での支援や支えあい活動の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				生涯学習プラザ講座	様々な学習機会の提供や学習相談等の開設により市民の学習活動を積極的に支援し、学びを通じた生きがいづくりやコミュニティづくりに努めている。特に、プラザ講座では、高度で専門的、またモデル的な学習機会を提供するとともに、学習成果を生かした生涯学習ボランティアの養成・活用にも取り組んでいる。	・開設講座数 年間41講座	・開設講座数 年間44講座 ・受講者数 809人	学習したことを生かした生涯学習ボランティアとして、各方面で活用されることが期待される。	教育委員会	生涯学習課
	3 地域交流の場づくり	(1) 地域交流の場づくり	① 社会資源を利用した交流の場づくり	みんなで参加わがまちづくり支援事業	コミュニティ活動の活性化や地域の連帯強化を促進するため、住民同士の親睦交流を目的とする事業や、地域社会づくりを目的とする事業を単独で、又は複数で共同して実施する町内会に対し、事業に要した経費の一部を補助する。	・件数：554件 ・金額：26,682,000円	・件数：558件 ・金額：25,887,000円	地域への愛着心の向上や親睦交流の促進、町内会活動の活性化が図られる。	市民局	地域振興課
				みんなの町内会応援事業(町内会活動支援補助金) ※30年度新規事業	町内会活動の活性化や地域の連帯強化を目的とする幅広い分野の活動に対し、その経費の一部を助成する。	—	—	地域への愛着心の向上や親睦交流の促進、町内会活動の活性化が図られる。	市民局	地域振興課
				高齢者ゲートボール場等管理事業	地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するために設置したゲートボール場等を管理する。	(管理施設数) ・ゲートボール場 30箇所 ・レジャー農園 13箇所 ・グラウンドゴルフ場 9箇所	(管理施設数) ・ゲートボール場 30箇所 ・レジャー農園 12箇所 ・グラウンドゴルフ場 9箇所	高齢者の地域社会における交流の場として活用され、高齢者の健康や仲間づくりに寄与することが期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				高齢者グラウンド・ゴルフ場整備事業	高齢者の健康と仲間づくり、地域社会への連携意識の高揚を図るため、グラウンド・ゴルフ場を設置する。	地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するため、老人クラブからの要望により、高免地区にグラウンド・ゴルフ場を設置した。 ・設置数 グラウンドゴルフ場 1箇所	—	高齢者の地域社会における交流の場として活用され、高齢者の健康や仲間づくりに寄与することが期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館(41館) 総事業費 355,675,800円 見学者・サロン利用者 2,483人	地域福祉館(41館) 総事業費 357,845,300円 見学者・サロン利用者 2,916人	福祉館サロンや毎日サロンの実施を通じて、要支援者をはじめとする地域住民の交流の活性化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
	隣保館運営事業	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行う。	・小松原市民館 17種22講座 回数 336回 ・小野市民館 13種16講座 回数 256回 ・その他各種相談事業等	・小松原市民館 17種22講座 回数 336回 ・小野市民館 13種16講座 回数 256回 ・その他各種相談事業等	市民館講座や各種事業の実施を通じて、地域住民の相互交流が促進されるとともに、人権問題等についての理解が深まることが期待される。	健康福祉局	地域福祉課			

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
II 地域による福祉活動の推進	3 地域交流の場づくり	(1) 地域交流の場づくり	① 社会資源を利用した交流の場づくり	都市公園建設事業	バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を踏まえ、新設公園のバリアフリー化を推進し、高齢者、障害者を含め、誰もが快適に生活できる都市環境の形成を図る。	実績なし	実績なし	高齢者や障害者を含め、誰もが安全かつ快適に利用できる公園を新設することにより、地域交流の場としての利用が期待される。	建設局	公園緑化課
				都市公園再整備事業	公園の広場、緑地、遊具等の施設改良や危険箇所及び緊急整備を必要とする箇所の補修を行う。	整備公園数 1公園(皇徳寺グランド公園) (注)維持補修工事を除く	整備公園数 1公園(鹿児島ふれあいスポーツランド) (注)維持補修工事を除く	公園施設の改良や危険箇所の排除等により、地域交流の場となる公園の安全確保や利便性の向上が図られる。	建設局	公園緑化課
				都市公園安心安全対策推進事業	バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を踏まえ、都市公園のバリアフリー化を推進し、高齢者、障害者を含め、誰もが快適に生活できる都市環境の形成を図る。	整備公園数 11公園(天神公園、紫原南公園、砂走公園、桜ヶ丘中央公園、唐湊公園、鹿児島ふれあいスポーツランド、御召覧公園、脇田公園、黒ちよか公園ほか2公園) (注)H27繰越分(2公園)を含む	整備公園数 11公園(東開公園、むらさき公園、甲突川左岸緑地、辻ヶ丘公園、射場前公園、天保山公園、谷山第一中央公園、八幡公園、桜ヶ丘一丁目、城西公園、祇園之洲公園)	トイレや園路等のバリアフリー化を推進するとともに、公園施設の改築等を行うことにより、安全かつ快適に利用できる交流の場としての利用促進が期待される。	建設局	公園緑化課
				公民館講座	市民のニーズ、地域の実態、社会の動向等に基づき、様々な学習機会を提供することにより、市民の生きがいづくりやコミュニティづくりに努めている。特に、公民館講座では、生涯各期に応じた初歩・入門的な学習機会を提供するとともに、学習成果の発表の場として、地域総合文化祭の開催などに取り組んでいる。	・開設講座数(14館合計) 年間526講座 受講者11,571人	・講座開設数(14館合計) 年間523講座 受講者数13,942人	住民や住民同士が学びを通してコミュニケーション力を高めるとともに、生活課題や地域課題を解決したり、コミュニティを形成していくことが期待できる。	教育委員会	生涯学習課
		② 地域の世代間交流などの推進	地域ふれあい交流助成事業	高齢者の生きがいづくりを促進し、園児、小中学生の高齢社会への理解を促すため、地域における高齢者と園児、小中学生との交流を深める事業を実施する団体に対して事業に要する費用の助成を行う。	事業数 276事業	事業数 249事業	高齢者の生きがいづくりを促進し、園児、小中学生の高齢社会への理解を促し、地域における高齢者と園児、小中学生との交流を深めることが期待される。	健康福祉局	長寿支援課	
			愛のふれあい会食事業	家に閉じこもりがちな高齢者とのふれあいを深める目的で、ボランティア団体等が公民館・福祉館などで会食を行うとき、デイサービスセンターなどで調理した会食を提供する。	利用団体数 376団体 利用実績 127,829食	利用団体数 379団体 利用実績 126,656食	高齢者の孤独感の解消、生きがいづくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課	
			すこやか子育て交流館管理運営等事業	子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子育て家庭や子育て支援団体等の活動をさまざまな角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設として、平成22年10月に「すこやか子育て交流館」を開館した。この施設では、親子が気軽に集い、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子どもの一時預かり、子育てに関連する情報の発信や関係団体等との連携・情報の共有化を行い、子育て支援のネットワークづくりを進める。	・すこやか子育て交流館(りぼんかん) 利用者数 127,806人	・すこやか子育て交流館(りぼんかん) 利用者数 112,640人	親子が気軽に集い、相互に交流する場の提供や育児相談、子どもの一時預かりなどを実施するとともに、すこやか子育て交流館の円滑な管理運営等が行える。 また、講座、イベントを実施し、子育て家庭の負担感や不安感の軽減が図れる。	健康福祉局	こども政策課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
II 地域による福祉活動の推進	3 地域交流の場づくり	(1) 地域交流の場づくり	② 地域の世代間交流などの推進	親子つどいの広場運営事業	子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、「親子つどいの広場」を運営する。	・東部親子つどいの広場(なかまっち) 利用者数 31,886人 ・南部親子つどいの広場(たにっこりん) 利用者数 62,881人 ・北部親子つどいの広場(なかよしの) 利用者数 38,397人	・東部親子つどいの広場(なかまっち) 利用者数 28,949人 ・南部親子つどいの広場(たにっこりん) 利用者数 59,204人 ・北部親子つどいの広場(なかよしの) 利用者数 35,238人 ・西部親子つどいの広場(いしきらら) 利用者数 53,911人	子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等が図られる。 また、運営委員会を開催し、意見や要望等を運営に反映させるなど施設の管理運営に努める。	健康福祉局	こども政策課
				児童センター運営事業	児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営し、児童福祉の増進を図る。	・城南児童センター 利用者数 23,127人 ・三和児童センター 利用者数 18,319人 ・郡山児童センター 利用者数 17,219人	・城南児童センター 利用者数 6,703人(児童クラブ8,282人) ・三和児童センター 利用者数 6,391人(児童クラブ6,906人) ・郡山児童センター 利用者数 17,831人	イベントの充実を図るなどサービス向上に努めることで児童福祉の増進が図られる。 また、運営委員会を開催し、意見や要望等を運営に反映させるなど、施設の管理運営に努める。	健康福祉局	こども政策課
				保育所地域活動事業(世代間交流等事業)	園児が老人福祉施設・介護老人保健施設等を訪問、又はこれらの施設や地域のお年寄りを保育所等へ招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを行う保育所等に経費の一部を補助することで高齢者と園児とのふれあい交流等を図る。	保育所地域活動事業補助交付施設数103施設のうち、世代間交流等事業実施施設数87施設	保育所地域活動事業補助交付施設数113施設のうち、世代間交流等事業実施施設数96施設	施設や地域のお年寄りとのふれあい交流等を実施することで世代間、地域間での支えあいの機運醸成が図られることが期待される。	健康福祉局	保育幼稚園課
				・地域福祉推進事業 小地域ネットワーク支えあい補助金	校区社会福祉協議会の地域福祉活動や自主研修会等に対し、補助金を支給することで、小地域ネットワーク活動の活性化や地域福祉活動団体の連携強化、情報共有化を推進する。	・補助団体:63校区社会福祉協議会 ・補助額計: 2,797,000円 ・補助対象例:高齢者の見守り活動の実践、研修会実施 など	・補助団体:60校区社会福祉協議会 ・補助額計: 2,562,000円 ・補助対象例:高齢者の見守り活動の実践、研修会実施 など	補助金交付を通じた活動促進により、交流イベント等の開催を通じて支えあいの機運が高まることを期待される。	健康福祉局	地域福祉課
		③ 生涯学習を通じた交流の推進	新・郷中教育推進事業	放課後等に、小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちが安全・安心に過ごし、地域の方々の参画を得て、異年齢集団のよさを生かした学習や体験・交流活動等の取組を実施する。	・放課後子ども教室を30校に開設 松原小、城南小、宮川小、武岡小、伊敷小、川上小、星峯西小、西陵小、宇宿小、春山小、坂元台小、大龍小、山下小、向陽小、桜丘東小、本名小、牟礼園小、坂元小、清水小、草牟田小、明和小、武小、田上小、広木小、荒田小、中郡小、西伊敷小、松元小、星峯東小、瀬々車小 ※下線のある学校は、28年度に開設 ・利用児童 900人	・放課後子ども教室を40校に開設 ※29年度開設 10校 紫原小、郡山小、西田小、桜洲小、鴨池小、皇徳寺小、南方小、和田小、八幡小、一倉小 ・利用児童 1,227人	放課後子ども教室を利用している児童と指導者として関わる地域の方々等との交流が期待される。	教育委員会	青少年課	
			公民館講座	市民のニーズ、地域の実態、社会の動向等に基づき、様々な学習機会を提供することにより、市民の生きがいづくりやコミュニティづくりに努めている。特に、公民館講座では、生涯各期に応じた初歩・入門的な学習機会を提供するとともに、学習成果の発表の場として、地域総合文化祭の開催などに取り組んでいる。	・開設講座数(14館合計) 年間526講座 受講者11,571人	・講座開設数(14館合計) 年間523講座 受講者数13,942人	住民や住民同士が学びを通してコミュニケーション力を高めるとともに、生活課題や地域課題を解決したり、コミュニティを形成していくことが期待できる。	教育委員会	生涯学習課	
			校区社会学級の開設	校区公民館ごとに成人学級、女性学級、小中学校ごとに家庭教育学級、中学校に父親セミナーを開設し、社会生活上の様々な課題について学習する中で、必要な教養や知識・技能を習得するとともに、その成果をまちづくりに生かす。	・成人学級 72学級 ・女性学級 61学級 ・小学校家庭教育学級 78学級 ・中学校家庭教育学級 39学級 ・父親セミナー 39学級	・成人学級 73学級 ・女性学級 58学級 ・小学校家庭教育学級 78学級 ・中学校家庭教育学級 39学級 ・父親セミナー 39学級	必要課題として「人権教育」を必ず1コマ入れることや、学習を通じた交流の促進することで支えあう地域づくりが期待できる。	教育委員会	生涯学習課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
II 地域による福祉活動の推進	3 地域交流の場づくり	(1) 地域交流の場づくり	④	地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館(41館) 総事業費 355,675,800円 年間利用者 865,694人	地域福祉館(41館) 総事業費 357,845,300円 年間利用者 842,301人	利用者・利用団体同士の交流、福祉館イベントや福祉館サロン・毎日サロンへの参加などを通じて、要支援者を含む地域住民の交流の活性化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による子育てサロンなどの支援活動・支えあいの強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課	
	4 市社会福祉協議会との協働	(1) 市社会福祉協議会に対する支援	①	社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	市社協の地域福祉活動計画の推進により、校区社協等による支援体制の整備等の充実が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			②	社会福祉協議会補助金 (ボランティアセンター運営事業)	社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	総事業費：209,318,000円 ・登録者数(494団体 77,116人)(個人626人) ・相談件数 3,715件 ・コーディネート数 876件、3,104人	総事業費：218,454,870円 ・登録者数(403団体 54,818人)(個人365人) ・相談件数 2,874件 ・コーディネート数 939件、2,887人	ボランティアセンターへの登録やボランティアコーディネーター等を通じて、地域での支援体制の整備等の充実や人材確保が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
		(2) 計画と地域の連携活動	①	社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	地域福祉活動計画推進との連携を通じて、民間による地域主体の支援体制の整備等の充実が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			画 相互 推進 の 解 連 携 による 計							

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
Ⅲ 地域における福祉と関連分野との連携	1 地域における連携体制づくり	(1)	① サービスの一体化や包括的な活動など、の組み合わせによる	避難行動要支援者避難支援等制度	災害時に自力避難が困難な要介護者や重度の障害者等(避難行動要支援者)について名簿を作成し、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者と情報を共有することで、地域ぐるみでの避難支援体制を確立する。	・避難行動要支援者名簿情報の更新 台帳登録者数:13,205人 ・町内会等、避難支援等関係者への名簿提供 ・民生委員による新規対象者へ対する同意確認等調査 ・支援者等による個別支援計画の作成	(30.1時点) ・避難行動要支援者名簿情報の更新 台帳登録者数:13,238人 ・町内会等、避難支援等関係者への名簿提供 ・民生委員による新規対象者へ対する同意確認等調査 ・支援者等による個別支援計画の作成	町内会など地域で、要支援者情報の共有が図れる。	危機管理局	危機管理課
				市民とつくる協働のまち事業	市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供する市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成する。	補助事業数 17件 補助金額 2,531,000円	補助事業数 15件 補助金額 2,373,000円	補助金交付を通じた活動促進により、市民活動団体と地域の関係団体が連携した支援活動の充実が期待される。	市民局	市民協働課
				NPO基盤強化事業 (29年度:NPO連携促進事業)	多様な主体の連携が促進され、本市における公益的な活動が活性化されることを目的として、NPO、事業者及び市の連携を進めるための取組を行う。	ワークショップ開催回数3回	ワークショップ開催回数4回	NPO、企業等の連携が図られ、地域課題の解決力の向上が期待される。	市民局	市民協働課
				心をつなぐともしびグループ活動推進事業	・「ともしびグループ」の登録 ・地域のボランティアグループとして登録し、ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者等を対象に声かけ活動、福祉ニーズの掘り起こし、在宅福祉に関する情報提供を行う	団体数 153団体 構成員 755人 対象高齢者 1,484人	(30.3末時点) ・団体数 149団体 ・構成員 739人 ・対象高齢者 1,442人	福祉ニーズの掘り起こし、行政機関等とのスムーズな連携及び地域で支え合う地域福祉の推進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				心をつなぐ訪問給食事業	ひとり暮らし高齢者等の孤独感を和らげるとともに、安否の確認、食生活の向上を図るため、デイサービスセンターなどで調理した食事を届ける。	・利用者数 2,065人 ・配食数(昼) 319,351食 ・配食数(夜) 78,299食	(30.3末時点) ・利用者数 2,190人 ・配食数(昼) 329,547食 ・配食数(夜) 79,944食	ひとり暮らし高齢者等の孤独感の解消、安否の確認、食生活の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
	2 地域における問題発見や支援体制	(2)	① 地域福祉支援員による課題解決支援	社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	市社協による校区社協の組織運営等への支援と地域福祉支援員による活動支援の連携を通じて、校区社協を中心とする支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員による校区社協等の活動への支援を通じて、地域での支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
Ⅲ 地域における福祉と関連分野との連携	1 地域における連携体制づくり	(2) 地域における問題発見や支援体制づくり	② 高齢者や障害者のための緊急システムの充実	高齢者福祉電話設置事業	安否の確認の必要なひとり暮らし高齢者等の家庭に福祉電話を設置し、近隣や親族との文信により孤独感を和らげるとともに、生命の安全の確認を行う。	新規貸与数 16台 年度末稼働数 83台	新規貸与数 24台 年度末稼働数 90台	ひとり暮らし高齢者等の孤独感の解消等が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業	ひとり暮らし高齢者等が在宅で安心して生活できる環境の推進を図るため、急病などの緊急時に押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつける通報システムを設置する。 [29年度拡充]設置に必要な固定電話を所有していない生活保護受給者が通報システムを設置する場合に、固定電話回線を貸与する。	新規設置台数 298台 年度末設置台数 1,319台	新規設置台数 286台 年度末設置台数 1,361台	ひとり暮らし高齢者等の生活の安全の確保、不安の解消が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				身体障害者福祉電話設置事業	在宅の重度身体障害者(所得税非課税で総合級2級以上)に福祉電話を貸与することによって、コミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図るとともに、各種の相談に応ずるなどのサービスを提供する。	・設置台数 71台	・設置台数 71台	聴覚障害者又は外出困難な重度身体障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図るとともに、電話による安否の確認を行い、各種の相談に応ずるなどのサービスを提供し、重度身体障害者の福祉の増進を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
				ひとり暮らし障害者等安心通報システム設置事業	在宅のひとり暮らしの重度身体障害者(総合級1・2級のもの)及びそれに準ずる世帯に、緊急時に押しボタンやセンサーの通報により、警備会社の警備員が駆け付ける通報システムを設置する。	・設置台数 29台	・設置台数 27台	在宅のひとり暮らしの重度身体障害者等の生活の安全を確保するとともに、障害者の不安を解消することができる。	健康福祉局	障害福祉課
		③ 見守り体制の充実・連携	防犯パトロール隊支援事業	地域における子どもや高齢者など住民の安全を確保するための自主的な活動を行う防犯パトロール隊の結成促進を図るため、パトロール用品を支給する。 ※10人以上の団体	・用品の支給 38団体	・用品の支給 12団体	自主的に活動する防犯パトロール団体を支援することにより、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりが推進される。	危機管理局	安心安全課	
			青色回転灯装備車両導入促進支援事業	犯罪等の未然防止に向けた活動を支援するため、青色回転灯装備車両(青パト)を導入した団体に対し、青色回転灯などの用品を支給する。	・用品の支給 24台	・用品の支給 36台	自主的に活動する防犯パトロール団体を支援することにより、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりが推進される。	危機管理局	安心安全課	
			青色防犯パトロール隊活動費補助事業	青色防犯パトロール隊の活動費の負担軽減を図るため、青パト1台当たり年額18,000円を限度に燃料費等の活動費を補助する。 ※週1回以上又は年52回以上	・補助金の交付 65団体 221台	・補助金の交付 67団体 250台	自主的に活動する防犯パトロール団体を支援することにより、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりが推進される。	危機管理局	安心安全課	
			消費生活相談事業	消費者トラブルに関する苦情・問い合わせについて、専門知識を有する消費生活相談員が適切に対応するとともに、弁護士による法律相談を実施することで、安心・安全な市民生活の実現並びに消費生活の安定及び向上に寄与する。	・相談員 6人、相談件数 4,228件 ・法律相談 24回、相談件数 80件	・相談員 6人、相談件数 4,976件 ・法律相談 24回、相談件数 82件	消費者トラブルに関する苦情・問い合わせについて、専門知識を有する消費生活相談員が適切に対応することで、安心・安全な市民生活の実現並びに消費生活の安定及び向上が期待される。	市民局	消費生活センター	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
Ⅲ 地域における福祉と関連分野との連携	1 地域における連携体制づくり	(2)	③ 見守り体制の充実・連携	A(悪質商法)B(撲滅)C(シティ)消費者情報ネットがごしま事業	消費者被害未然防止ネットワーク会議を開催して関係機関との連携を図るとともに、メールマガジン等による被害情報の提供など消費者被害情報を共有することにより、消費者への「見守り機能」を強化し、本市における悪質商法の撲滅に資する。	・鹿児島市消費者被害未然防止ネットワーク会議 開催回数 1回 ・メールマガジン配信 配信回数 12回 年度未登録者数 1,463人	・鹿児島市消費者被害未然防止ネットワーク会議 開催回数 1回 ・メールマガジン配信 配信回数 12回 年度未登録者数 1,496人	関係機関との連絡会議やメールマガジン等による被害情報の提供等を通して、消費者被害の未然防止が期待される。	市民局	消費生活センター
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等を中心とする見守り体制の充実が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				民生委員・児童委員見守り活動支援事業	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげることに、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与する。	支援が必要な地域住民の早期発見につなげるために、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行う。 ①活動支援(訪問連絡カードの作成:1,060部) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	支援が必要な地域住民の早期発見につなげるために、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行う。 ①活動支援 ・訪問連絡カードの作成(1,100冊) ・ポスター・チラシ作成 (ポスター200枚、チラシ23,000枚) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげることに、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与することが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
				地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもたちが安全に教育を受けられるよう、警察官OBや防犯活動の専門家等を「地域学校安全指導員」(スクールガード・リーダー)として委嘱・配置し、学校の安全確保のための巡回指導や学校安全体制整備についての評価を行い、家庭や地域の団体及び関係機関・地域ボランティア等と連携しながら、地域社会全体で学校安全に取り組む「地域ぐるみの学校安全体制の確立」に努める	○スクールガード・リーダー 15名 ・それぞれ1人当たり4~6校を担当 ・週1回、月4回を目安に、年41回勤務	○スクールガード・リーダー 15名 ・それぞれ1人当たり4~6校を担当 ・週1回、月4回を目安に、年41回勤務	スクールガードリーダーが担当する小学校周辺の通学路等の巡回指導を行うことで、登下校時における児童生徒の安全確保及びスクールガードの養成や学校の安全体制の充実が期待できる。	教育委員会	保健体育課
				青色回転灯を使用した児童生徒の安全パトロール	青色回転灯を整備した公用車7台によりパトロールを行う。	989回実施	1,054回実施	市内各地域を定期的に巡回し、児童生徒の見守り活動を行うことにより、地域の防犯に対する関心を高め、犯罪・事故等の被害の未然防止が期待される。	教育委員会	青少年課
				青少年補導センター事業	青少年の非行を防止し健全育成を図るため街頭補導、電話相談、青少年健全育成のための広報啓発活動等の事業を行う。	市少年補導委員 345人 街頭補導実績 1,359回 補導従事者数 3,466人 補導少年数 7,273人 電話相談 20件	市少年補導委員 345人 街頭補導実績 1,319回 補導従事者数 3,341人 補導少年数 6,760人 電話相談 19件	青少年の非行を防止し、健全育成を図るために街頭補導、電話相談、青少年健全育成のための広報啓発事業を行うことにより、非行の未然防止が期待される。	教育委員会	青少年課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
Ⅲ 地域における福祉と関連分野との連携	1 地域における連携体制づくり	(2) 地域における問題発見や支援体制づくり	④ 避難行動要支援者避難支援等制度の充実	避難行動要支援者避難支援等制度	災害時に自力避難が困難な要介護者や重度の障害者等(避難行動要支援者)について名簿を作成し、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者と情報を共有することで、地域ぐるみでの避難支援体制を確立する。	・避難行動要支援者名簿情報の更新 台帳登録者数:13,205人 ・町内会等、避難支援等関係者への名簿提供 ・民生委員による新規対象者へ対する同意確認等調査 ・支援者等による個別支援計画の作成	(30.1時点) ・避難行動要支援者名簿情報の更新 台帳登録者数:13,238人 ・町内会等、避難支援等関係者への名簿提供 ・民生委員による新規対象者へ対する同意確認等調査 ・支援者等による個別支援計画の作成	町内会など地域で、要支援者情報の共有が図れる。	危機管理局	危機管理課
				自主防災組織育成促進事業	地域の安全(高齢者も含めた地域住民の安全)を自分たちで守るという自主防災組織の結成及び活動促進を目的として、以下の支援を行う。 (1) 結成時の資機材整備補助(10万円、1回限り) (2) 組織結成後、過去5年以内に①の補助を受けていない組織が整備する資機材補助(7万円、1回限り) (3) 組織が以下の防災訓練等を実施時に助成(2万円、年2回限り。ただし同じ訓練の場合は1回) ①単独で行う地域の防災訓練 ②他の組織や小中学校と連携し、複数で行う防災訓練 ③地域の防災マップの作成 ④避難行動要支援者の支援活動 ⑤危険か所の防災点検の実施	自主防災組織数 607団体 自主防災組織組織率 88.1% 活動件数(補助金申請ベース) 261件	・自主防災組織数612団体 ・自主防災組織組織率89.7% ・活動件数(補助金申請ベース)274件	地域で要支援者を支援しあう体制が作れる。	危機管理局	危機管理課
				・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等を中心とする地域での支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				民生委員・児童委員見守り活動支援事業	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげることで、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与する。	支援が必要な地域住民の早期発見につなげる為に、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行う。 ①活動支援(訪問連絡カードの作成:1,060部) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	支援が必要な地域住民の早期発見につなげる為に、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行う。 ①活動支援 ・訪問連絡カードの作成(1,100冊) ・ポスター・チラシ作成 (ポスター200枚、チラシ23,000枚) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげることで、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与することが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
		づ⑤ 握くとり支取にえ組よ合のるい検現マ討状ツ把		・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援を通じ、校区社協のマップづくりによる主体的な課題の把握と解決の検討が期待される。	健康福祉局	地域福祉課



基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
Ⅲ 地域における福祉と関連分野との連携	1 地域における連携体制づくり	(2) 地域における問題発見や支援体制づくり	⑥ 課題発見時の関係機関との連携	・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	地域福祉ネットワークの活動拠点である地域福祉館等に、必要な備品等の整備を行うとともに、地域福祉支援員6人を配置し、校区社協等へ活動に関する助言などの支援を行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,444件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金 5 地域福祉計画の見直し	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置 ・相談及び支援 7,705件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4 小地域ネットワーク支えあい補助金	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による見守り体制と関係機関等との連携の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
				民生委員・児童委員見守り活動支援事業	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげることで、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与する。	支援が必要な地域住民の早期発見につなげるために、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行う。 ①活動支援(訪問連絡カードの作成:1,060部) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	支援が必要な地域住民の早期発見につなげるために、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行う。 ①活動支援(訪問連絡カードの作成:1,100冊) ・ポスター・チラシ作成(ポスター200枚、チラシ23,000枚) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげることで、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与することが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
Ⅳ 地域におけるバリアフリーの推進	1 物と心のバリアフリー	(1) 物のバリアフリー	① 住宅や公共施設等のバリアフリー化	町内会集会所バリアフリー化支援事業	高齢者等の地域コミュニティ活動への参加促進を図るため、町内会が行う既存の集会所のバリアフリー化に対し、対象経費の2分の1以内(50万円を上限)の補助を行う。	・件数:9件 ・金額:2,082,000円	・件数:5件 ・金額:1,673,000円	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域振興課
				高齢者住宅改造費助成事業	介護認定を受けている在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減を図るため、住宅改造に要する経費の一部を助成する。	件数 123件 補助金 56,729,000円	件数 106件 補助金 48,416,000円	ひとり暮らし高齢者等の生活の安全の確保、不安の解消が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				住宅改修指導事業	高齢者用住宅改修の専門家を派遣して相談に応じ、適切なアドバイスを行うことにより、高齢者の住環境の改善を図る。	相談時間数 14時間 金額 33,264円	相談時間数 5時間 金額 11,985円	住宅改良を行う際に、リフォームヘルパーを派遣し、相談に応じ、適切なアドバイスをすることで、高齢者の住環境の改善が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
				住宅改修支援事業	要介護認定等を受けているが、介護保険サービスのうち、住宅改修のみを利用する人が、住宅改修の支給申請時に提出する専門職による理由書の作成業務について支援を行う。	・件数:252件 ・金額:504,000円	・件数:302件 ・金額:604,000円	支援事業により、理由書の作成者が確保され、住宅改修の円滑な申請が期待される。	健康福祉局	介護保険課
				鹿児島県福祉のまちづくり条例に関する事務	鹿児島県福祉のまちづくり条例に基づき、障害者等が安全かつ快適に利用できるように整備を促進することが特に必要な施設の新築等の内容について届出を受理する。	届出件数:109件	届出件数:94件	鹿児島県福祉のまちづくり条例に基づき、施設の新築等の内容について届出を受理することで、障害者等が安全かつ快適に利用できるように整備の促進が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
				鹿児島市福祉環境整備指針に関する事務	鹿児島市福祉環境整備指針に基づき、鹿児島県福祉のまちづくり条例の届け出の対象とならない小規模の施設の新築等の内容について届出を受理する。	届出件数:27件	届出件数:12件	鹿児島市福祉環境整備指針に基づき、鹿児島県福祉のまちづくり条例の届け出の対象とならない小規模の施設の新築等の内容について届出を受理することで、障害者等が安全かつ快適に利用できるように整備の促進が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
				重度身体障害者住宅改造費助成事業	重度身体障害者の住宅の浴室・トイレ・廊下の段差解消、手すりの設置や居室の改修等に要する経費を助成する。 補助率 2/3(上限額 666千円)	・助成件数 46件	・助成件数 37件	住宅改造費助成金を交付することにより、重度身体障害者の自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。	健康福祉局	障害福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
IV 地域におけるバリアフリーの推進	1 物と心のバリアフリー	(1) 物のバリアフリー	等① の バ 住 宅 ア フ 公 リ 共 一 施 化 設	優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者世帯等に対し、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成や家賃の減額に対する助成を行い、優良な賃貸住宅の供給を促進する。	○建設費補助 ・H28年度地域優良賃貸住宅(サービス付き高齢者向け住宅)の事業者募集 20戸募集 ・補助額(前年度認定分) 50戸 54,000千円 ○家賃減額補助・補助額 38戸 7,318千円	○建設費補助 ・H29年度地域優良賃貸住宅(サービス付き高齢者向け住宅)の事業者募集 20戸募集 ・補助額(前年度認定分) 0戸 0円 ○家賃減額補助・補助額 21戸 2,419千円	優良な民間賃貸住宅のストック形成を誘導するとともに、高齢者世帯等に対し、良質で比較的低廉な賃貸住宅の供給の促進が図られる。	建設局	住宅課
				市営住宅における高齢者等のためのバリアフリー整備	既存市営住宅において、入居者の高齢化に対応するため、住戸内の段差解消やトイレ・浴室への手摺設置などを行い、高齢化に対応した整備の充実を図る。	段差解消戸数 0戸 手摺設置戸数 0戸 ※個別改善工事の発注がないため	段差解消戸数 50戸 手摺設置戸数 50戸 工事請負額 約466,000千円 H29着工、H30完成予定	市営住宅に住む高齢者世帯への対応として、既存住宅の浴室、トイレに転倒防止用の手すりを設置したことで、バリアフリー化が図られている。	建設局	住宅課
			② 道 路 の バ リ ア フ リ ー 化	市道バリアフリー推進事業等	子ども、障害者や高齢者を含め、すべての人々が、安全かつ快適に歩行ができ、さまざまな社会活動等に参加できるよう、歩道の段差解消等の整備に努める。	安全で快適な歩行空間を確保するため、バリアフリーに配慮した歩道整備等を行う。  整備箇所 78か所	安全で快適な歩行空間を確保するため、バリアフリーに配慮した歩道整備等を行う。  整備箇所 70か所	高齢者や障害者など、全ての人々がより安全かつ快適に移動などができるようになる。	建設局	道路建設課 道路維持課 谷山建設課
				自転車等の放置防止対策及び駐車場等管理運営費	道路や歩道における放置自転車等による通行障害の解消や快適な都市景観等の向上を図るため、「鹿兒島市自転車等の駐車対策に関する条例」に基づき、放置自転車等に対する指導、自転車等駐車場の管理運営を行う。 1. 自転車等駐車場及び保管所の管理運営 2. 放置禁止区域及び区域外の自転車等の駐車指導 3. 放置自転車等の撤去 等	自転車等駐車場 21か所 自転車等保管所 2か所 指導書・警告書の貼付 29,876件 自転車等の撤去台数 2,824台	自転車等駐車場 21か所 自転車等保管所 2か所 指導書・警告書の貼付 37,523件 自転車等の撤去台数 2,593台	高齢者や障害者など、全ての人々がより安全かつ快適に移動などができるようになる。	建設局	道路管理課
		③ 交 通 機 関 の バ リ ア フ リ ー 化	新交通バリアフリー基本構想推進事業	平成24年3月に策定した新交通バリアフリー基本構想の着実な推進を図るため、学識経験者や関係事業者等で構成する推進協議会を設置し、基本構想に位置付けられた各事業について進捗管理等を行う。	・推進協議会の開催(28年8月24日) 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況を確認した。 ・新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進した。	・推進協議会の開催(29年8月29日) 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況を確認した。 ・新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進した。	公共交通機関や道路、交通安全施設等のバリアフリーに向けた取組が推進されることが期待される。	企画財政局	交通政策課	
			低床電車や低床バスの導入	車両更新にあたっては、バリアフリー法に適合した超低床電車や低床バスを導入する。	超低床電車を2両導入 低公害低床バスを10両導入	なし 低公害低床バスを10両導入(大型9両・中型1両)	全ての人々が利用しやすいバリアフリー仕様の車両であり、移動する機会が増えることにより、地域住民の交流の活性化が期待される。	交通局	電車事業課 バス事業課	
			リフト付き貸切観光バス購入事業	29年に買替予定となっているハイデッカー車の更新車両として車いすのまま乗降可能なリフトを装備した車両を購入する。	—	リフト付きハイデッカー車1両発注 ※31年度納車予定	車いすのまま乗降可能なリフトを装備した車両であり、障害者の利便性を図るとともに、地域住民の交流の活性化が期待される。	交通局	バス事業課	
			桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸設備等の効率的な配置や整備等を行うため、平成23年度に策定した桜島港施設整備計画に基づき施設の整備を行う。 ・第四バース(接岸施設)建設 ・桜島港新フェリーターミナルビル建築着手	老朽化している桜島港の接岸設備等の効率的な配置や整備等を行うため、平成23年度に策定した桜島港施設整備計画に基づき施設の整備を行う。 ・第四バース(接岸施設)建設 ・桜島港新フェリーターミナルビル建築着手	老朽化している桜島港の接岸設備等の効率的な配置や整備等を行うため、平成23年度に策定した桜島港施設整備計画に基づき施設の整備を行う。 ・第四バース(接岸施設)供用開始 ・桜島港新フェリーターミナルビル完成、供用開始 ・第二、三バース(接岸施設)建設工事発注	バリアフリー化の促進により、高齢者や障害者などの利用が更に拡がりターミナルビル内施設を活用した地域住民の交流の拡大、地域の活性化などが期待される。	船舶局	船舶運航課	
		④ な ど に 高 齢 者 や 障 害 者 の 確 保	公共交通不便地対策事業	一定の基準に基づき選定した公共交通不便地等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバスあいばす及び乗合タクシー等を運行する。	・あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。 ・新たな対象地域(小原地域、小野・伊敷地域)においてあいばすの運行を開始した。	・あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。 ・新たな対象地域である常盤地域において基本計画を策定した。	あいばすや乗合タクシー等を運行することで、公共交通不便地域における高齢者などの日常生活の交通手段の確保を図ることができる。	企画財政局	交通政策課	
			敬老バス交付事業	高齢者に敬老の意を表するとともに、高齢者が生きがいや満ちた日々を過ごすことができるよう電車・バス・桜島フェリーを正規運賃の3分の1(10円未満切り捨て)の自己負担で利用できる敬老バスを交付する。	交付枚数 88,704枚	交付枚数92,907枚	高齢者に敬老の意を表するとともに、高齢者が生きがいや満ちた日々を過ごすことが期待される。	健康福祉局	長寿支援課	

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
IV 地域におけるバリアフリーの推進	1 物と心のバリアフリー	(1) 物のバリアフリー	④ などに高齢者や障害者に対する移動の確保	友愛バス交付事業	障害者等の更生への努力に対し、励ましといったわりの気持ちを表し、障害者等の福祉の増進を図るため、本市の区域内を走行する電車・バス・桜島フェリーを無料で利用できる友愛バスを交付する。	・交付者数 17,230人	・交付者数 17,602人	友愛バスを交付することで、本市の区域内を走行する電車・バス・桜島フェリーを無料で利用でき、障害者等の更生への努力に対し、励ましといったわりの気持ちを表し、障害者等の福祉の増進を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
				友愛タクシー券交付事業	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付した。	・交付者数 9,915人	・交付者数 9,985人	友愛タクシー券を交付することで、重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進することができる。	健康福祉局	障害福祉課
		(2) 心のバリアフリー	① 互いに認め尊重しあえる環境づくり	DV対策基本計画推進事業	学生向けのデートDV講演会やパープルリボンキャンペーンの実施により、DVの予防啓発に努めるとともに、配偶者暴力相談支援センターを拠点としたDV被害者支援に取り組む。	・デートDV講演会等の実施 16校 4,246人 ・DV防止庁内連絡会議の開催(2回) ・デートDV防止啓発誌の作成・配布 6,560部 ・女性に対する暴力に関する講演会の開催 ・カードサイズDVリーフレットの配布 約17,000枚 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV防止対策委員会の開催(3回) ・パープルリボンキャンペーンの実施	・デートDV講演会等の実施 20校 3,888人 ・DV防止庁内連絡会議の開催(2回) ・デートDV防止啓発誌の作成・配布 6,385部 ・女性に対する暴力に関する講演会の開催 ・カードサイズDVリーフレットの配布 約22,950枚 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV防止対策委員会の開催(2回) ・パープルリボンキャンペーンの実施	男女間における暴力の予防と根絶に向けた啓発を通して男女が互いの人権を尊重しあう社会づくりにつながる。	市民局	男女共同参画推進課
				人権の花運動事業	小学校で人権の花(ひまわり)を協力し栽培することで、児童の優しい心や思いやりの心を養い、人権意識の高揚を図る。	小学校14校へひまわりの種子等の配布	小学校14校へひまわりの種子等の配布	人権の花運動の活動をととして、児童が思いやりや相手の立場になって考え行動し、感謝することを理解する中で、互いに認め合い尊重することにより、人権尊重意識の普及高揚に効果があると考えている。	市民局 人権啓発室	—
				人権啓発活動事業	様々な人権問題について、広く市民、企業等に啓発し、市民一人ひとりが正しい認識と理解を深め、お互いの人間としての自由、平等を尊重する意識の高揚を図る。	啓発冊子、ポスターによる人権啓発活動 ・啓発冊子「みんなの幸せを求めて」作成・配布 9,000部 ・啓発ポスター(B3)作成・配布 930枚 ・啓発ポスターの市電、市バス等への掲出 各186両 8月(7日間)・12月(7日間) ・啓発リーフレットの作成・配布 2,000部 ・街頭啓発用シャープペンシルの作成配布 1,000本	啓発冊子、ポスターによる人権啓発活動 ・啓発冊子「みんなの幸せを求めて」作成・配布 6,000部 ・啓発ポスター(B3)作成・配布 930枚 ・啓発ポスターの市電、市バス等への掲出 各186両 8月(7日間)・12月(7日間) ・啓発リーフレットの作成・配布 3,000部 ・街頭啓発用シャープペンシルの作成配布 2,800本	啓発冊子等の作成・配布等を行うことにより、市民に人権問題について関心を持ってもらうきっかけや、相談窓口の案内等に役立てており、これらをととして、市民の人権意識の高揚が期待される。	市民局 人権啓発室	—
				地域包括支援センターによる権利擁護の推進	成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へつなげるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努める。 [30年度拡充]職員の増員(2人)	・職員人数 92人 ・相談件数 3,311件	・職員人数 95人 ・相談件数 3,251件	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	地域包括支援センター、民生委員等の関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会を中心に、高齢者の虐待防止や早期発見に努め、高齢者や養護者への支援を行うとともに、関係機関の連携体制の強化を図る。	・協議会開催回数 3回 ・相談件数 66件	・協議会開催回数 3回 ・相談件数 72件	関係機関の連携によって高齢者虐待の防止や早期発見が図られる。	健康福祉局	長寿あんしん課				

基本目標	取組の方向	施策の展開		事業名	事業の概要	28年度実績(体制・件数等)	29年度実績(体制・件数等)	施策の展開に関し、支援や支えあう仕組みづくりに対して期待される成果	局・部	課
		大項目	小項目							
IV 地域における 物と心の バリアフリーの 推進	1 物と心の バリアフリー	(2)	① 互いに認め 尊重しあえる 環境づくり	児童虐待防止対策事業	児童虐待防止啓発リーフレットを関係機関に配布するほか、窓口等に設置し、児童虐待の早期発見、早期対応に向けた周知啓発を図った。また、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、街頭等で啓発用の物品等を配布し、児童虐待防止について周知を図る。 * 29年度は児童相談所設置に向けた検討を進める。	・街頭キャンペーンの実施 ・大型電光掲示板でのスポットCMの放映 ・啓発ポスター、チラシ等の作成	・街頭キャンペーンの実施 ・大型電光掲示板でのスポットCMの放映 ・啓発ポスター、チラシ等の作成	児童虐待の防止や容器発見等が図られるとともに、広報啓発活動を通じて、児童虐待防止に係る市民意識の醸成が期待される	健康福祉局	こども福祉課
				人権教育の推進事業	様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、人権尊重の精神に徹し、偏見や差別をなくしていくこととする意欲と実践力を持った児童生徒の育成に努めるよう各学校における人権教育の充実を図る。	・人権教育担当者会 1回 ・人権教育研修会 1回 ・人権教育資料の作成・配布 市立全124校(園) ・啓発用DVDの購入 2本	・人権教育担当者会 1回 ・人権教育研修会 1回 ・人権教育資料の作成・配布 市立全124校(園) ・啓発用DVDの購入 1本	人権問題に関する正しい理解と認識を深め、互いを認め、支えあうことをとおして明るい社会づくりが期待できる。	教育委員会	学校教育課
				人権教育	人権問題に関する市民の認識と理解を深めるために、地域別人権問題研修会や啓発講演会を開催したり、家庭教育学級等において人権に関する学習機会を提供するなど、明るい社会の実現に向けて取り組んでいる。	・地域別人権問題研修会 14館 ・人権啓発講演会 1回 ・家庭教育学級(小中学校) 117学級 ・女性学級 56学級 ・成人学級 60学級 ・父親セミナー 30学級	・地域別人権問題研修会 14館 ・人権啓発講演会 1回 ・家庭教育学級(小中学校) 119学級 ・女性学級 52学級 ・成人学級 67学級 ・父親セミナー 35学級	人権問題に関する正しい理解と認識を深め、互いを認め、支えあうことをとおして明るい社会づくりが期待できる。	教育委員会	生涯学習課
		② 障害を理由とする 差別の解消の 推進	人権啓発活動事業	様々な人権問題の一つとして、障害者の人権について、市広報紙、啓発冊子、リーフレット、ホームページ及びパネル展で理解促進を図り、差別の解消に努める。	啓発冊子、ポスターによる人権啓発活動 ・啓発冊子「みんなの幸せを求めて」 作成・配布 9,000部 ・啓発ポスター(B3)作成・配布 930枚 ・啓発ポスターの市電、市バス等への掲出 各186両 8月(7日間)・12月(7日間) ・啓発リーフレットの作成・配布 2,000部 ・街頭啓発用シャープペンシルの作成配布 1,000本	啓発冊子、ポスターによる人権啓発活動 ・啓発冊子「みんなの幸せを求めて」 作成・配布 6,000部 ・啓発ポスター(B3)作成・配布 930枚 ・啓発ポスターの市電、市バス等への掲出 各186両 8月(7日間)・12月(7日間) ・啓発リーフレットの作成・配布 3,000部 ・街頭啓発用シャープペンシルの作成配布 2,800本	啓発冊子等の作成・配布等を行うことにより、市民に人権問題について関心を持ってもらうきっかけや、相談窓口の案内等に役立てており、これらをおして、障害を理由とする差別の解消促進が期待される。	市民局 人権啓発室	—	
			鹿児島市基幹相談支援センター事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者(児)及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他、障害者等の権利擁護のために必要な相談支援の基幹となる相談支援センターの設置・運営を行う。	・相談件数:2,304件 ・相談員数:4人	・相談件数:2,111件 ・相談員数:4人	身体障害、知的障害、精神障害、発達障害及び差別解消についての専門の相談員を配置することで、ワンストップで各種の相談や必要な支援等を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課	
			障害者差別解消推進事業	市障害者基幹支援センターに障害者差別解消専門の相談支援員を配置するとともに、民間事業者や市民に対する周知・啓発等を行う。	・相談件数:43件 ・相談員数:1人 ・研修会等講師派遣回数:13回	・相談件数:24件 ・相談員数:1人 ・研修会等講師派遣回数:7回	相談体制の整備や周知・啓発等により、法の趣旨の理解を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課	
			労政広報紙発行事業 (29年度:労政広報紙発行等事業)	雇用就業構造の実現、労働力需給調整、高齢者雇用対策、障害者雇用対策、労働福祉等、国・県・市の施策への理解を深めてもらうために中小企業のひろばを発行する。	・「中小企業のひろば」発行 年4回 計20,700部発行 A4版、12ページ ・「労政のしおり」発行 年1回、2,700部	・「中小企業のひろば」発行 年4回 計19,500部発行 A4版、12ページ ・「労政のしおり」発行 年1回、2,700部	労政広報紙を発行し、国・県・市の施策を周知啓発することで、高齢者雇用対策、若年者雇用対策、障害者雇用対策、労働福祉等様々な場面で役立つ情報を提供できる。	産業局	雇用推進課	